

2023年度 事業報告

わーくす大師



社会福祉法人 電機神奈川福祉センター

目 次

I. 法人と施設の概要

- 1. 社会福祉法人 電機神奈川福祉センターの沿革 p3
- 2. 施設の概要と沿革 p4
 - ① 施設の概要
 - ② 施設の沿革

II. 2023 年度事業報告

- 1. 2023 年度事業目標と事業報告 p5
- 2. 利用者の状況 p7
 - ① 新規利用者数 p7
 - ② 月別の平均利用人数 p7
 - ③ 利用者状況 p9
 - (ア) 年齢分布と平均年齢
 - (イ) 性別
 - (ウ) 障害種別
 - (エ) 居住地域
 - (オ) 居住形態
 - ④ 新規就労者数 p14
 - (ア) 就職先の傾向(業種と職種)
 - (イ) 特例子会社と一般企業
- 3. 施設の支援プログラム p16
 - ① 就労支援プログラム p16
 - (ア) 就労移行支援事業の施設利用から就職までの流れ
 - (イ) グループワーク
 - (ウ) 施設外実習
 - (エ) 就職活動
 - ② 定着支援 p20
 - (ア) 定着支援の流れ
 - (イ) 具体的な定着支援の内容
 - (ウ) 同窓会や「ほっとスポット kawasaki」等の集団での支援

③ 受注生産活動と工賃	p23
(ア) 受注生産活動の売上	
(イ) 月別平均工賃と年間の平均工賃	
(ウ) 工賃向上に向けた取り組み	
④ 計画相談支援	p25
4. サービスの向上に向けた取り組み	p26
① 健康管理と余暇活動	p26
(ア) 健康管理	
(イ) 新緑ハイキング	
(ウ) 体力向上	
(エ) 昼食の提供	
(オ) 余暇活動	
② 利用者アンケート	p29
(ア) 利用者アンケート	
(イ) 就労者アンケート	
③ 苦情解決と安全管理	p41
(ア) 苦情解決	
(イ) 安全管理・防災	
④ 職員の資質向上に向けた取り組み	p44
(ア) 施設内・法人内研修	
(イ) 施設外研修	
⑤ 地域貢献	p46
(ア) 地域の福祉機関や特別支援学校等からの施設体験実習受け入れ	
(イ) 高等部 1～2 年生を対象とした体験を交えた見学会	
(ウ) 大学・行政等からの福祉施設現場実習受け入れ	
(エ) コミュニケーション・ゼミナール（通称：コミュゼミ）	
(オ) 講演等への職員派遣	
(カ) セミナー等の企画・運営	
(キ) 関係機関会議への参加	
⑥ 2023 年度 新たな取り組み	p50
(ア) 福祉サービス第三者評価の受審	
(イ) 公開見学会の開催	

Ⅲ. 2024 年度事業計画

1. 2024 年度事業計画	p52
----------------	-----

I. 法人と施設の概要

1. 社会福祉法人 電機神奈川福祉センターの沿革

社会福祉法人 電機神奈川福祉センターは、神奈川県内の電機・電子・情報機器関連産業に働く組合員で組織された産業別労働組合である、電機連合神奈川地方協議会（以下、神奈川地協）を設立母体にもつ社会福祉法人です。

1972 年、電機労連神奈川地方協議会（現在の神奈川地協）は、第 20 回定期大会において、労働組合としては全国に先駆けて障がい福祉活動を開始しました。障害のある人も「ともに学び、遊び、育ち、働き暮らせる社会」を目指した障がい福祉活動は、国際障害者年の理念でもある「ともに生きる社会づくり」への大きな潮流につながりました。

この活動を 20 年にわたり続けてきた間、障害のある子どもたちが育ち、学びあう場は広がり、選択できるようになってきました。しかし、学校卒業後の進路は依然として厳しい状況が続いていました。

そこで、学校卒業後の進路の問題を、神奈川地協の障害福祉活動の新たな展開とすべく、1991 年に「電機神奈川福祉センター設立準備委員会」を設置し、翌 1992 年に「横浜南部就労支援センター」の事業を開始しました。その後、1995 年 3 月に神奈川県より社会福祉法人の認可を受け、1996 年 8 月より通所授産施設「ぽこ・あ・ぽこ」の事業を開始しました。2001 年 4 月、川崎市より旧大師授産場を受託し、「川崎市わーくす大師」として事業を開始しました。

2006 年 10 月には、段階的に施行された障害者自立支援法の下、法人内の「ぽこ・あ・ぽこ」「川崎市わーくす大師」は、多機能型障害福祉サービス事業所として就労移行支援事業、就労継続支援事業 B 型へ、事業を移行しました。

その後も、法人としては、就労移行支援事業所として、2014 年 4 月より川崎市高津区に発達障害に特化した就労移行支援事業所「ウィング・ビート」、2015 年 1 月より横須賀市に知的障害・発達障害や精神障害まで幅広く対応する就労移行支援事業所「ミラークよこすか」を開所しました。

さらに、2020 年 4 月から横浜市より旧横浜市港北福祉授産所の移管を受け、新たに「港北はぴねす工房」を就労継続支援事業 B 型事業所として運営を開始し、安定した事業運営をスタートしています。

そして、2022 年 4 月には旧横浜市戸塚福祉授産所の民間移管も電機神奈川福祉センターが受託することとなり、「戸塚はなえみ工房」を就労継続支援事業 B 型事業所としてスタートしました。

2. 施設の概要と沿革

① 施設の概要

根拠法令	： 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (略称：障害者総合支援法)
指定権者	： 川崎市
指定日	： 2006 年 10 月 1 日
事業所番号	： 1415000239 (就労移行支援事業・就労継続支援事業 B 型・就労定着支援事業) 1435000235 (指定特定相談支援事業) 休止中
定員	： 就労移行支援事業：20 名 就労継続支援事業 B 型：20 名
所在地・連絡先	： 〒210-0812 川崎市川崎区東門前 1-11-6 TEL：044-277-5444 FAX：044-270-5944
建物構造	： 鉄筋コンクリート造 2 階建て 1985 年 3 月竣工 敷地面積 598.01 m ² 、 延床面積 732.80 m ²

② 施設の沿革

1961 年 4 月	川崎市障害者就労支援施設条例で、「大師授産場」設置
2001 年 4 月	「大師授産場」を市内第 1 号の公設施設民営化。社会福祉法人 電機 神奈川福祉センターが「川崎市わーくす大師」として運営受託
2006 年 4 月	川崎市の指定管理施設としての運営開始
2006 年 10 月	障害者自立支援法の施行に伴い、就労移行支援事業・就労継続支援事 業 B 型開始
2018 年 7 月	就労定着支援事業開始
2021 年 4 月	指定管理期間終了に伴い、川崎市からの施設の民間譲渡を受け、「わ ーくす大師」として民設民営の運営を開始

II. 2023 年度 事業報告

1. 2023 年度事業目標と事業報告

2023 年度目標	2023 年度事業報告
重点目標	
① 新卒学生の新規利用者減少の背景の分析を深め、利用者獲得に向けた、施設運営の在り方やプログラムの見直し、新たな営業先・営業方法について検討します。 ② 福祉サービス第三者評価を受審し、利用者処遇に関わる記録や個別支援計画の適切な運用管理や施設運営体制を確認し、法令を遵守した適切な運営を行うとともに利用者のニーズに対応した支援を行います。	① 年間を通じて、県内のインクルーシブ校や自立訓練（生活訓練）事業所への営業を行い、24 年 4 月には、就労移行で 9 名の新規利用者を獲得しました。また、B 型から就職を目指す支援の在り方を検討するために、新卒学生 1 名を新規利用者として迎え入れました。 ② 常勤だけでなく、OB・非常勤職員も交えて施設の運営状況について自己評価し、その後福祉サービス第三者評価を受審したことで、施設として、改善すべき課題の気付きを得ることができました。
1. 就労移行支援事業（20 名定員）	
① 年間 10 名以上の就労者を輩出します。（上半期 4 名：下半期 6 名） ② 一日あたり平均利用者数 20 名を目指します。 ③ 年度当初の新規利用者受け入れに加え、年間を通じた利用者の獲得に向けて、特別支援校等も含めさまざまな関係機関への幅広い営業活動を進めます。 ④ 施設外実習の機会をより多く提供できるようにし、就職へ向けた利用者のモチベーションづくりと、的確なジョブマッチングに向けたアセスメントとして活用します。 ⑤ 就職先での職務内容の変化に対応するために、施設利用者の適性把握のアセスメント項目のブラッシュアップに取り組みます。	① 年度末に就職を目指して採用に応募していた複数名の利用者が、採用見送りになってしまったこともあり、年間就労者数は 6 名のみにとどまりました。 ② 4 月の新規利用が 3 名と少なく、年度途中の新規利用者も 2 名と少なかったため、一日あたり平均利用者数は 16.3 名でした。 ③ 特別支援校やインクルーシブ校向けに公開見学会を年間通じて 7 日間計 12 回開催し、生徒・保護者 28 組、教員 20 名にご参加いただき、幅広い営業活動を展開できました。 ④ 4 月から川崎区内に新たな施設外実習の現場（スーパーの物流拠点）を確保し、施設外実習の機会をより多く利用者に提供できるようになりました。 ⑤ 事務補助業務での採用が増えている傾向にあり、施設内での模擬的な事務・庶務業務の拡大に取り組みました。
2. 就労継続支援事業 B 型（20 名定員）	
① 年間で 1 名以上の就労者を目指します。 ② 一日あたり平均利用者数 20 名を目指します。 ③ 平均月額 30,000 円を超える工賃が継続して支払えるよう、施設内作業の売上上昇に向けた作業の見直しだけでなく、施設外実習にも積極的に取り組みます。 ④ 長く働き続けることを目的に、体力向上を目指して導入した運動プログラムについて、川崎市南部リハビリテーションセンター南部地域支援室と連携を続け、その効果を検証します。 ⑤ 高齢利用者への対応について、法人内の他の事業所と情報交換をし、今後の対応について検討します。	① 今年度は、就労者を送り出すことができませんでした。 ② 一日あたり平均利用者数は、18.1 名でした。 ③ 報酬改定により平均工賃の計算方式が変更されたため、新たな計算方式では 32,854 円でした。 ④ 体力低下が見られる利用者を対象とした運動プログラムについては、南部地域支援室と連携を続けています。さらに、高齢化による認知機能の低下などに関する検査などについても、検討をしています。 ⑤ 法人内の事業報告会で法人全体に取り組みを共有し、アンケートなどで高い評価をいただきました。具体的な法人内他事業所との情報交換は行いませんでした。

3. 就労定着支援事業	
① 40 名を超える利用者の支援が継続する中で、新規利用の際のタイムリーな契約の案内や、利用開始後のサービス提供に漏れが発生しないよう取り組みます。 ② 同窓会や、ほっとスポット kawasaki の開催方法や内容について、利用者への支援の満足度調査等を行い、ニーズに応じた支援方法について検討します。	① 年間を通じて月平均 41.5 名の就労者と契約を結び支援してきました。多数の利用者に漏れなく支援を行き届かせることをめざし、利用契約者に対する、サービス提供率は、96.8%でした。 ② 年間での実施計画を事前に周知し、同窓会を 2 回、ほっとスポット kawasaki は年 3 回開催しました。余暇活動の支援だけにとどまらず、自立へ向けてグループホームの生活を知る勉強会なども行いました。
4. 運営全体	
① 作業室並びに施設外実習における災害ゼロと、安全衛生活動の推進を図ります。 ② 2023 年の障害者総合支援法の改正で創設される、就労選択支援事業の制度理解を深め、具体的な事業開始の可能性と具体的な運営の新方法について検討します。 ③ 地域の知的・発達障害者を対象としコミュニケーションスキルの向上を目指したミニデイ「コミュゼミ」については、ここ数年参加者が減少している状況の中で共同開催している川崎南部就労援助センターや川崎市発達相談支援センター等と連携し今後の展開について検討します。 ④ 川崎周辺地域の法人内事業所（中部就労援助センター、ウィング・ビート、港北はびねず工房）との連携を強化し、協力関係を構築します。 ⑤ サービスの質の向上を目指し、施設内外で開催される研修に積極的に参加し、学校や福祉施設への見学などにも取り組みます。また、施設として策定する職員の人材育成計画について検証します。 ⑥ 福祉サービス第三者評価を 2023 年度中に受審し、サービス内容の振り返りに活用します。	① 作業室並びに施設外実習における災害は 2 件発生しています。1 件は、清掃作業中利用者が階段で足を滑らせて捻挫した事案。もう 1 件は、企業見学外出時の利用者見失いの事案です。いずれも大きな事故にはつながりませんでしたが、日々の支援の中での安全意識を職員ミーティングなどで再度確認しました。 ② 令和 6 年度の報酬改定と併せて就労選択支援の概要も少しずつ見えてきました。まだ未確定な部分も多く、継続して情報収集に努めます。 ③ 「コミュゼミ」については、利用者の減少を理由に、令和 5 年 9 月をもって終了となりました。これまで協働してきた関係機関とは、終了後も個別の利用者ケース等を通じて、連携を進めました。 ④ 川崎周辺地域の法人内事業所とは、月 1 回の就労情報交換や安全衛生活動などで連携を強化し、協力関係を構築しました。 ⑤ 5 月には特例子会社の指導員や就労している障害者からの講義、9 月には高等特別支援校の見学を施設職員全体で行いました。また、ぽこ・あ・ぽことの合同虐待研修や、川崎区内の他法人の B 型事業所との交換研修も実施しました。中途採用の配属者が続いており、人材育成計画の見直しを次年度以降への継続課題としています。 ⑥ 第三者評価受審の中で、非常勤職員も含めた職員全体で、わーくす大師の事業運営について自己評価をする取り組みなどを通じ、施設としての課題なども職場全体で共有することができました。すでに結果については、ホームページなどで公開されています。 ⑦ 職員配置の難しさなどから事業運営を休止していた指定特定相談支援事業ですが、令和 6 年 3 月 31 日で指定期間が終了することに伴い、休止状態のままで指定更新ができないため、同日をもって事業廃止をしています。

2. 利用者の状況

① 新規利用者数

〈就労移行支援事業〉

特別支援学校の新規学卒者 3 名が 2023 年 4 月から利用開始しています。年度途中での新規利用者は 2 名で、支援機関からの紹介やわーくす大師から就労された方が離職に伴う再利用でした。

6 名の方が企業に就労され、他の障害福祉サービス事業への事業移行など、企業就労以外での退所は 4 名でした。

〈就労継続支援事業 B 型〉

年間 2 名の新規利用者がありました。2023 年度の就労者は 0 名で、他の福祉サービス事業への事業移行等による退所は 4 名でした。

〈就労定着支援事業〉

2023 年度には 9 人の方と新規の利用契約を結びました。これまでは、就労定着支援事業の対象期間に達しても、利用契約を結ばれない方もいましたが、あらかじめ利用のメリット・デメリットをお伝えしていたことで、今年度は対象となる全て方が契約を結んでいます。

② 月別の平均利用人数

〈就労移行支援事業〉

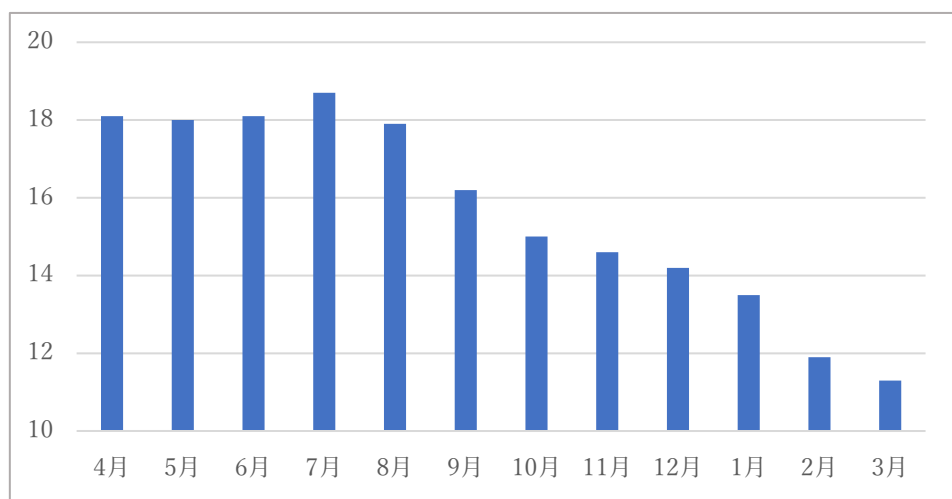
年度当初の新規利用者数が少なかったことや、年度途中の新規利用者獲得も少なかったこともあり、1 年を通じて平均利用者数が定員に達することはなく、年間の平均利用者数は 15.7 名と少ない人数でした。(2022 年度平均利用者数：18.4 名)

また、月を追うごとに就労者を送り出し利用者数が減少していくため、平均利用者数は 1 年を通じて減少していく傾向にあります。

月別利用人数と年間平均利用者数（就労移行支援事業：定員 20 名）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年間
稼働日数	20	20	22	20	22	20	21	20	21	18	19	20	243
延べ利用者数	361	359	398	374	394	324	314	292	299	243	227	225	3,810
平均利用者数	18.1	18.0	18.1	18.7	17.9	16.2	15.0	14.6	14.2	13.5	11.9	11.3	15.7

(単位：名)



月別平均利用者数の推移（就労移行支援事業）

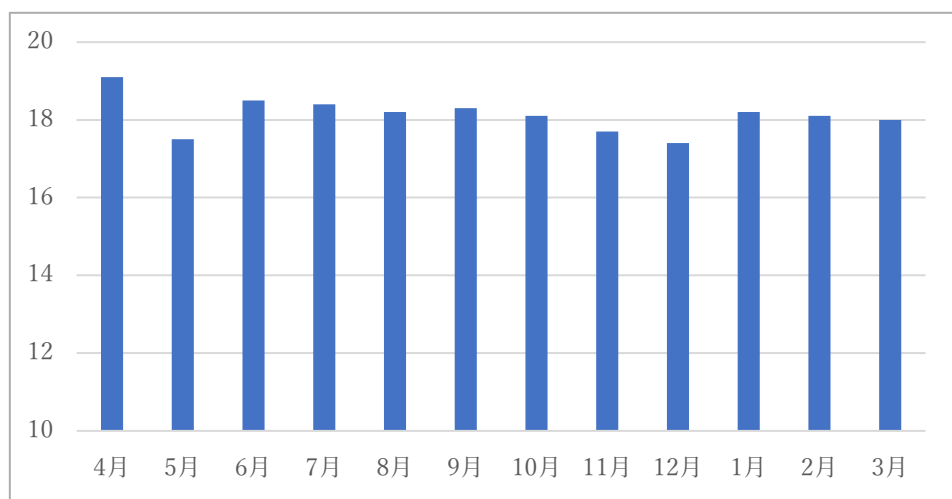
〈就労継続支援事業 B 型〉

年間を通して平均利用者数が安定していました。就労移行支援事業の利用年限である 2 年間での就労が難しい新卒学生が増える中で、2024 年度以降、新卒学生を受け入れることを想定し、年度後半から新規利用者の獲得を抑えたこともあり、平均利用者数が若干減少しました。

月別利用人数と年間平均利用者数（就労継続支援事業 B 型：定員 20 名）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年間
稼働日数	20	20	22	20	22	20	21	20	21	18	19	20	243
延べ利用者数	382	350	407	368	401	365	380	354	366	328	343	359	4,403
平均利用者数	19.1	17.5	17.5	18.4	18.2	18.3	18.1	17.7	17.4	18.2	18.1	18.0	18.1

（単位：名）



月別平均利用者数の推移（就労継続支援事業 B 型）

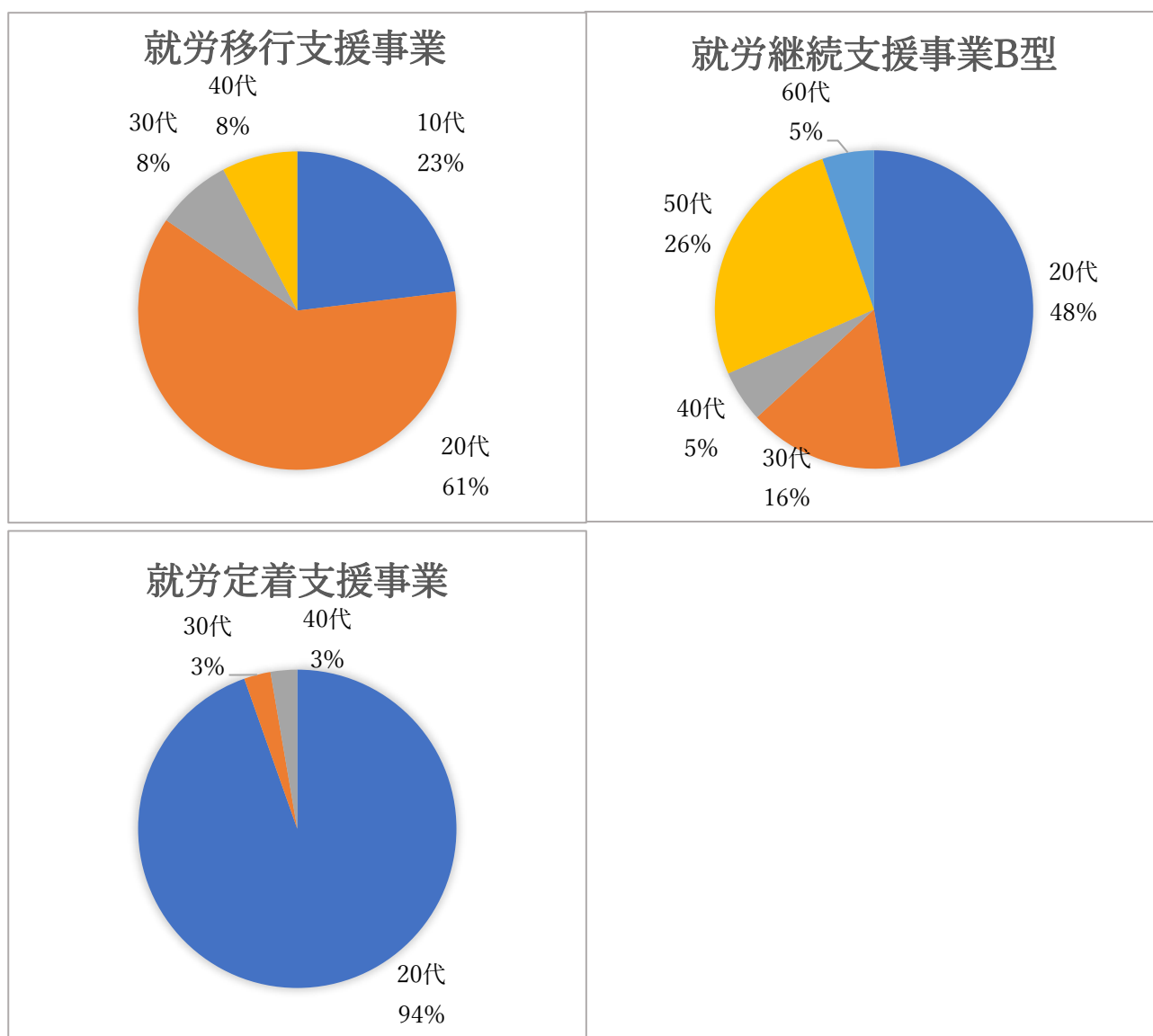
③ 利用者状況

(ア) 年齢分布と平均年齢（2024 年 3 月 31 日現在）

就労移行支援事業の利用者は、特別支援学校を卒業後に利用開始した 10 代と 20 代が中心で、平均年齢は 24.1 歳となっています。最年少は 19 歳で、最年長は 46 歳です。年度当初の特別支援学校新卒利用者が少なかったこともあり、前年度 37% あった 10 代の利用者が 23% と減少傾向にあります。

それに対し、就労継続支援事業 B 型の利用者は、20 代から 60 代まで幅広い年齢層の利用者がいることがグラフからもわかります。利用者の最年少は 21 歳、最年長は 67 歳で、平均年齢は 38.0 歳です。

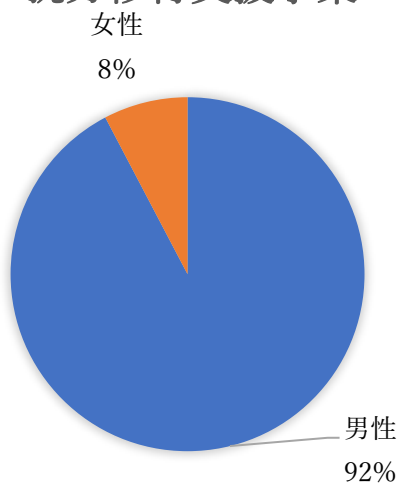
就労定着支援事業は利用者の 94% を 20 代の利用者が占めています。これは就労後 6 か月から 3 年間と事業の利用期限が限定されていることに起因します。



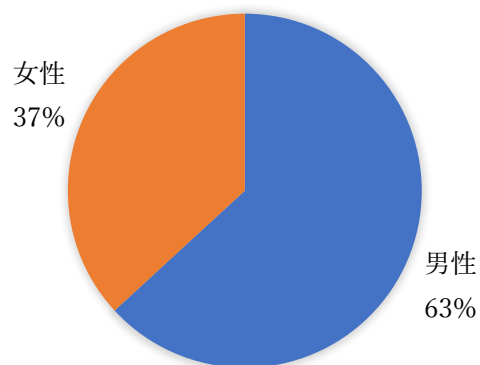
(イ) 性別 (2024 年 3 月 31 日現在)

いずれの事業でも、男性利用者の割合が多く、63%～92%が男性利用者となっています。

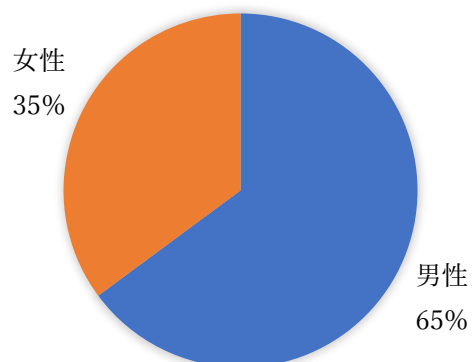
就労移行支援事業



就労継続支援事業B型

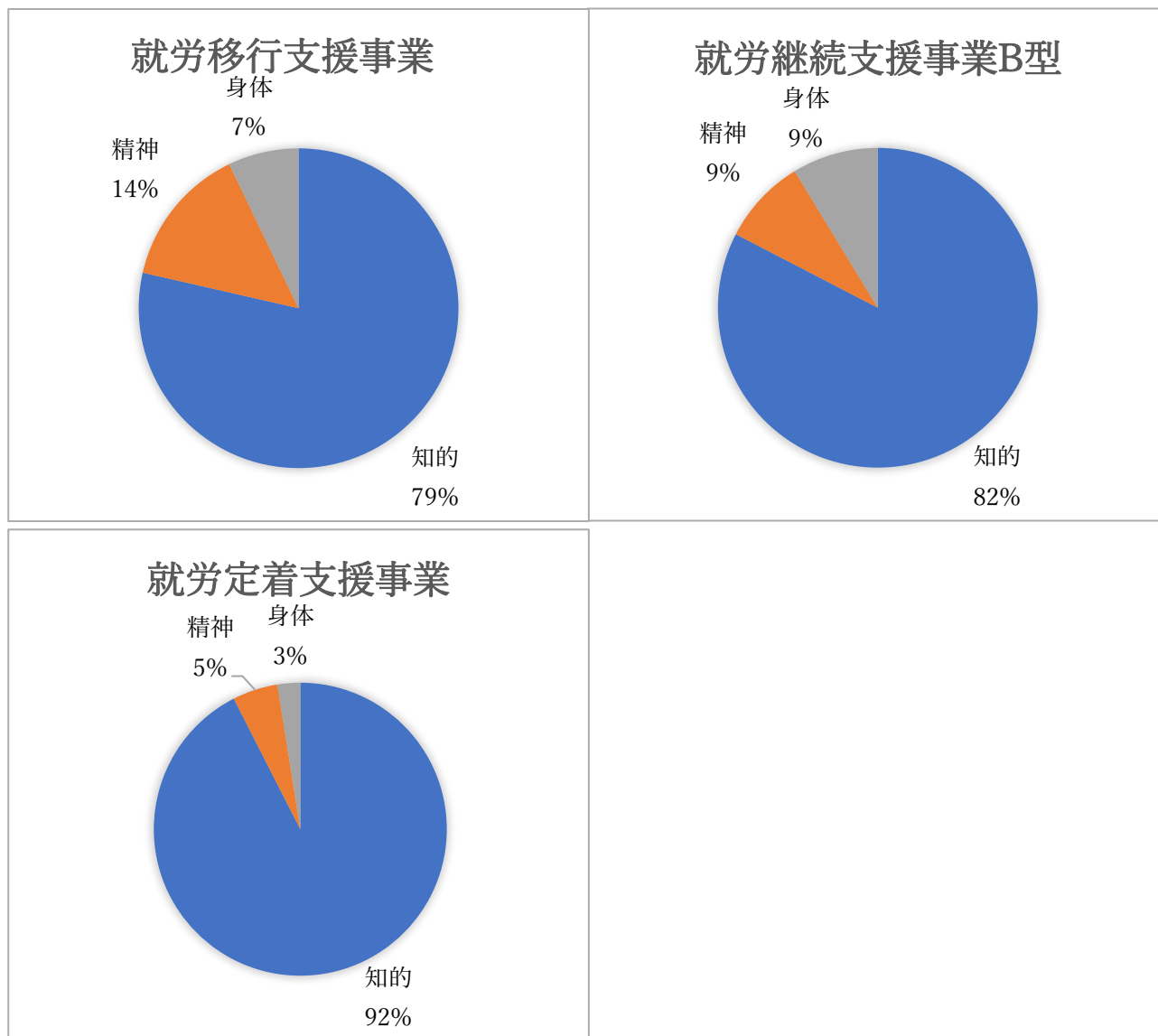


就労定着支援事業



(ウ) 障害種別（2024 年 3 月 31 日現在）

3 事業とも大半が知的障害の利用者で占められていますが、精神保健福祉手帳や、身体障害者手帳を取得している利用者や、複数の手帳を取得している利用者も複数名おり、それぞれの手帳数にカウントしています。また、高次脳機能障害のある方の利用も一定数あります。



各事業利用者の障害者手帳取得状況

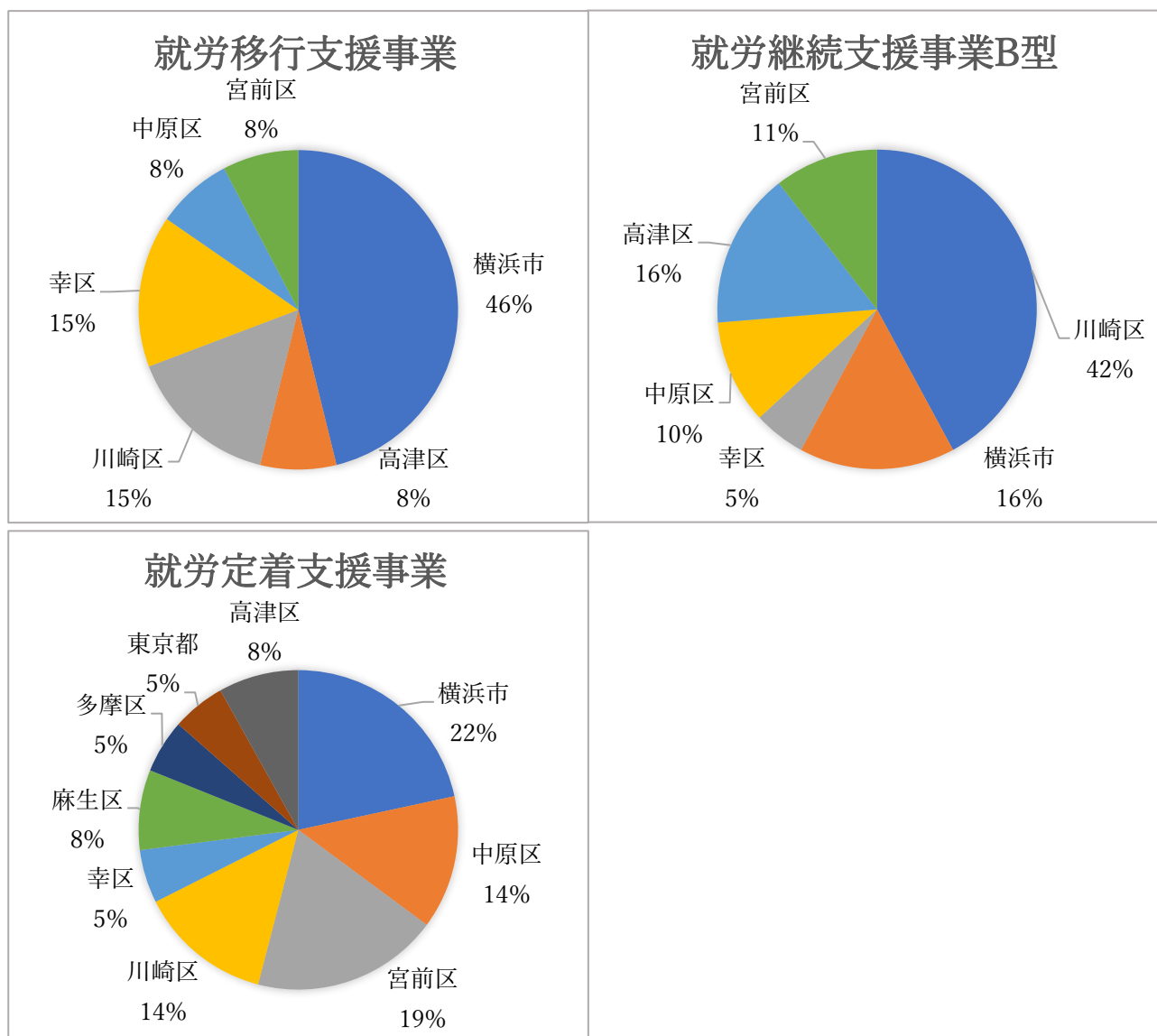
	療育手帳	精神保健福祉手帳	身体障害者手帳
就労移行支援事業	11	2	1
就労継続支援事業 B 型	19	2	2
就労定着支援事業	37	2	1

(エ) 居住地域 (2024 年 3 月 31 日現在)

就労移行支援事業・就労継続支援事業 B 型の利用者は、川崎市内宮前区以南の地域からの利用が多くなっています。近年、就労移行支援事業は横浜市からの利用が増えてきており、利用者の 46%と全体の約半数に及びます。

就労定着支援事業利用者の居住地域を見ると、川崎市の多摩区・麻生区といった北部地域にお住まいの方のご利用があることから、過去にはそれらの川崎北部地域からのご利用があったものの、近年は減少傾向にあることが推測されます。

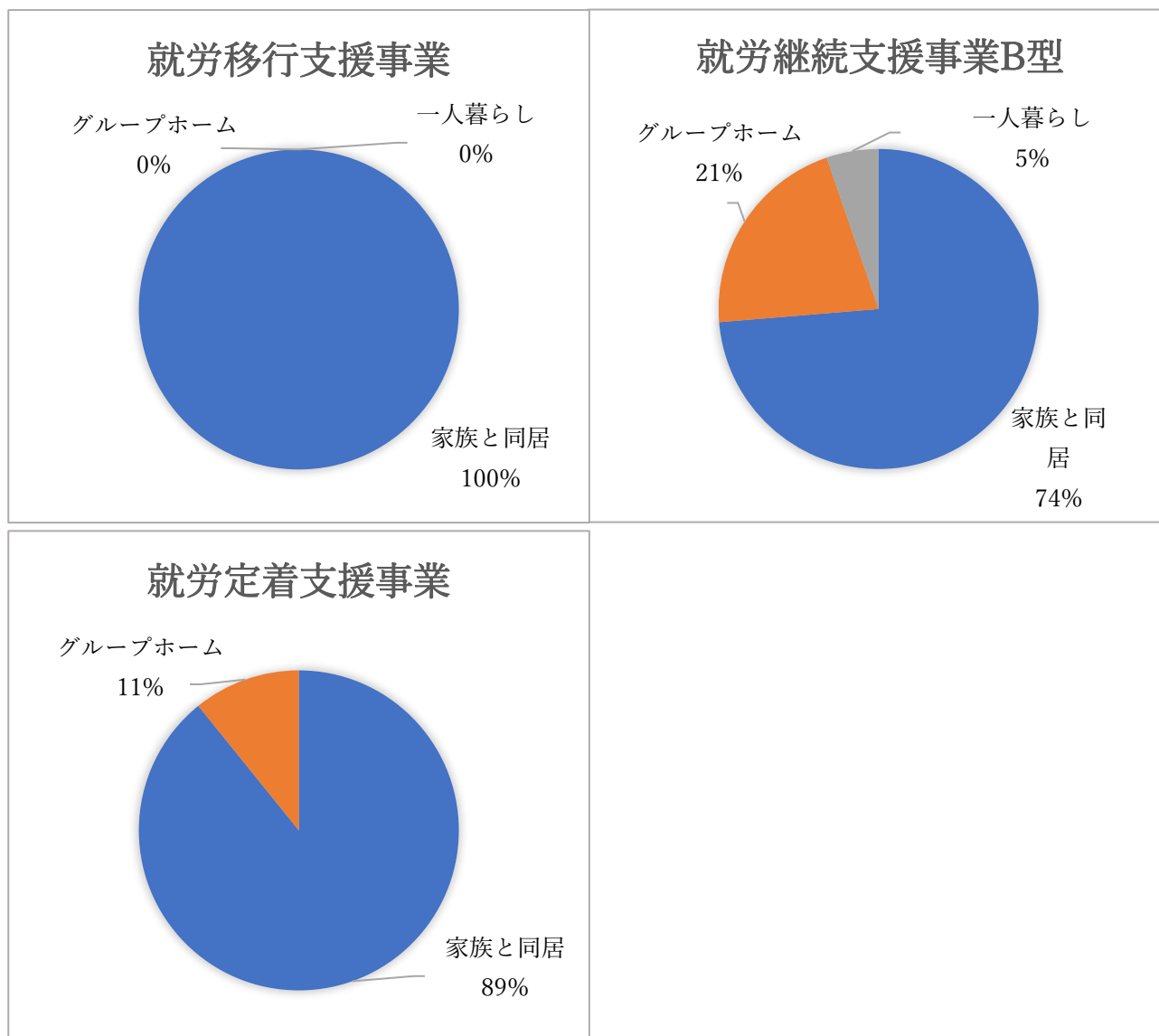
就労継続支援事業 B 型は、主に施設近隣である川崎区内からの利用者を中心としています。横浜市からの利用者は主に鶴見区など川崎市に隣接した地域からの利用が増えていきます。



(オ) 居住形態（2024年3月31日現在）

就労移行支援事業では、すべての利用者が「家族と同居」しています。年齢の若い利用者が多いことから、このような傾向となっていることが推察されます。また、就労している就労定着支援事業の利用者は、就労生活が安定してグループホームの利用が始まる人や、生活リズム等を安定させてから就労を目指している利用者があるため、グループホーム利用が増えている傾向にあります。

また、就労継続支援事業B型の利用者は、年齢層の高い利用者もいるため、グループホーム利用や一人暮らしの利用者がいることも傾向として現れています。



④新規就労者数

(ア) 就職先の傾向(業種と職種)

今年度は就労移行から6名が就労されました。昨年度は就労移行から10名、就労継続B型から1名計11名が就労され、昨年度と比較すると就労者が約半数となりました。背景として、年度末に採用実習を予定していた方の採用が急遽見送られるなど、採用が思うように進まなかったことが影響しています。雇用率の上昇により、初めて障害者雇用に取り組む企業も増えており、障害者雇用の流れなどについて、企業に対して丁寧にお伝えする必要性を感じています。2024年度は企業開拓を強化し、安定して就職者を輩出できるよう取り組んでいきます。

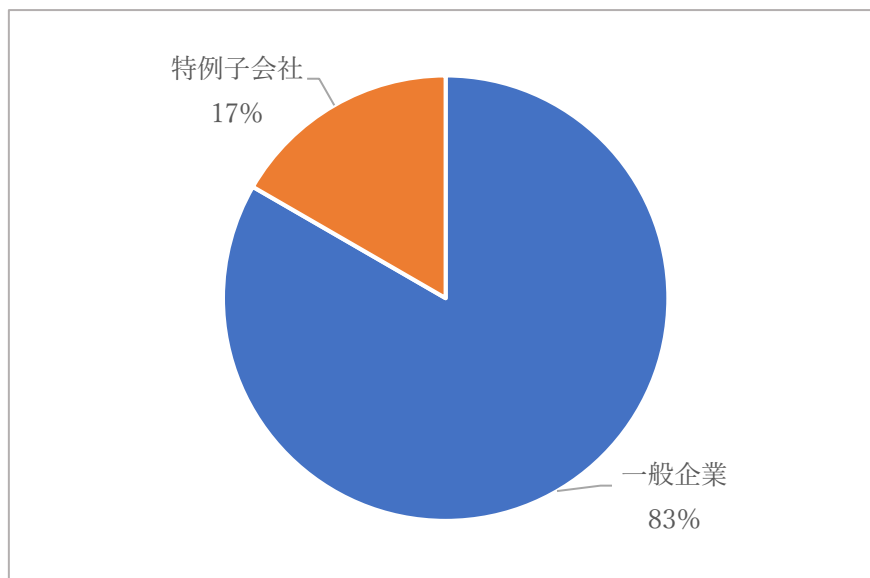
2023年度新規就労先企業と主な職務内容

No	採用月	企業名	業種	職務内容	所属事業
1	9月	SBS ロジコム株式会社	物流	軽作業	就労移行
2	9月	SBS ロジコム株式会社	物流	軽作業	就労移行
3	10月	有限会社 AGC サンスマイル	ガラス・土石製品	清掃	就労移行
4	1月	JX 金属コーポレートサービス株式会社	金属	メール・清掃・庶務	就労移行
5	2月	独立行政法人労働者健康安全機構 関東労災病院	医療	事務補助・軽作業	就労移行
6	2月	株式会社五十嵐電機製作所	製造	清掃・庶務	就労移行

(イ) 特例子会社と一般企業

特例子会社は障害者が従事しやすい職務が集約され、障害のある仲間と一緒に働くことで安心できる労働環境の構築が可能となることもあり、わーくす大師では一般企業での就労と併せて多くの利用者を特例子会社への就職に結びつけてきました。

わーくす大師の利用者の就職先は、今年度については特例子会社よりも一般企業へ就職される方が多い傾向となりました。



2023 年度 就労先企業の一般企業と特例子会社の割合

3. 施設の支援プログラム

① 就労支援プログラム

(ア) 就労移行支援事業の施設利用から就職までの流れ

わーくす大師では、作業に特化した就労支援プログラムを提供しています。企業から受注した箱折や封入封緘などの作業を、ものづくり経験がある職員が品質や納期を意識した指導を行っています。実際に働く体験を通じて、挨拶や報連相など職場でのルールやマナー、品質管理や納期の意識など多岐にわたることを学んでいただいています。

そして作業の成果として工賃（年間平均月額3万円程度）をお支払いしています。実際に作業に取り組んだ結果として工賃を貰うことで、お金の大切さや、工賃の中でやりくりすることなどを体験してもらう機会となっています。

また作業プログラムだけでなく、就職を希望されている方には一人ひとりに合わせて、社会人としてのマナーやお金の使い方、生活リズムなど社会スキルを上げていくグループワークや個別のワークを行っています。また、就職後も面談や会社訪問を行い、長く働くことができるように支援しています。

わーくす大師の就労へ向けた訓練の流れ

作業訓練・ 模擬作業	働く体験を通じて、労働習慣や職場でのマナー・ルールの理解を促し、一日を通じて働き続ける体力を身につけます。
定期的な面談	就職へ向けた、働く上での課題や生活上の課題の確認や日々の振り返りを行う定期的な面談を行います。
グループワーク・ 講習講座	職場でのマナーやルール、生活習慣などを学ぶ講座や、対人スキルや自己理解が深まるグループワークを本人のスキルに合わせて提供します。
体験的な 施設外実習	施設から離れて、企業で実際の就職をイメージできるように体験的な実習に挑戦してもらいます。施設で学んだことを活かす場になっています。
就労前体験実習・ 企業面接	職業適性に応じて求職活動を進め、企業でのマッチングを確認するために企業で実習を行ってもらいます。実習、面接を経て本人と企業の双方が納得し、就職へと進みます。



(イ) グループワーク

わーくす大師では、本人の理解度や就労に向けた課題に合わせてグループワークを定期的に行っています。

〈就労移行支援事業〉

就労前に社会人としてのルールやマナー、コミュニケーションなどの対人スキル、生活スキルなどについて学ぶ事を目的に、座学形式の就労前準備講座を開催しています。本人の理解度や就労スキルに合わせ、少人数の3つのグループを編成し、週に1回グループワークに参加しています。月ごとに講座内容を決めており、一年を通して挨拶や職場内での報連相、履歴書の書き方、面接練習といった就職に向けたグループワークの他、働くために必要な健康講座や栄養講座、人との付き合い方、金銭管理や衛生管理など多岐にわたり実施しています。資料や映像を用いながら理解を深め、仲間とともに話し合いをしながら学ぶことで、新たな発見を促しています。

グループワークのテーマと内容

テーマ	内容
わーくすでのマナー・ルールについて/自己紹介	施設生活を送るにあたって必要となる、挨拶や返事、報連相や身だしなみ、休憩時間の過ごし方、食事時のマナー等について学びました。
健康的な生活を送ろう	一日の生活リズムを振り返り、働くために規則正しい生活リズムがなぜ必要なのか、理想の生活リズムについて考えました。また、生活習慣病に対して知り、日々の生活をもう一度見直す機会をもちました。
工賃の仕組みについて	月に一度もらっている、「工賃・訓練手当」に対しての基礎知識や仕組みについて、改めて学び、働くことで得られるお金について資料を使用して全員で確認と振り返りをおこないました。また、働くことと賃金の関係性について、改めて学び、働くことへの意識の向上を図りました。
仕事について考えよう	どうして働くのか、自分はどんな仕事を知っているのか、仕事をもらうためにはどうすれば良いのか、仕事で求められることは何かなどを考え、仕事への責任感を持てるような講座をおこないました。
就労へ向けて	履歴書への記入を行いました。自分の経歴を振り返る機会となり、就労へ向けて、自分のアピールポイントや、面接時に伝えなければいけないことなどを確認することができました。
就労へ向けて(第2回)	面接で質問されそうな内容の回答を考え、お辞儀の仕方や、話し方、表情についても学び、練習しました。練習をしたあとは、実際に職員が面接官となって少人数での模擬面接会をおこないました。
安全を心がけよう	集団で仕事をおこなう上で、必要知識となる「KYT(危険予知訓練)」を全員で考え、意識の向上を目指しました。また、施設を見て回り、どのようなところに危険が潜んでいるのかを考える時間としました。
運動月間活動	運動によって健康的な状態を維持できることや、運動しないことの影響などを動画や資料を使用し学習しました。毎朝の「ラジオ体操」の取り組んでいる理由を学ぶ機会となりました。

社会人としてのコミュニケーションとは	職場で求められる「お・あ・し・す」や「挨拶の仕方」、「報連相について」などについて学び、実践的な練習をおこないました。また、職場内での人間関係や、人間関係から起こるトラブルについても考えました。
交通ルール・マナーについて	交通ルールや、電車やバスなどの公共交通機関でのマナーやルールについて学びました。また、公共交通機関を使用するためにスマホ等を使って、自分で経路検索、目的地までのルート検索をしました。
わーくす大師の評価について	わーくす大師での自分の評価について振り返り、自分の課題や、これからの取り組み方、実習や就職に向けて今自分に何が必要なのかを確認しました。
金銭感覚について	金銭感覚を養うために、「お金が大事な理由」や「工賃の使い方の確認」「一人暮らしをした場合にかかる費用の予想」などの資料を使用して学ぶ機会となりました。また、一部の利用者は「模擬買い物レク」を実践しより深く学べる機会となりました。
来年度の目標を決めよう	1年間の自分を振り返り、自分の課題の洗い出しを行いました。その上で、自分の課題を再認識し次年度に向けての目標を設定する取り組みをおこないました。
電機神奈川福祉センター 「お仕事図鑑」	電機神奈川福祉センターの各部署より就労した利用者の様々な就労先での仕事の様子の動画を視聴しました。どんな企業で、どんな作業種があるのかなど、就労への具体的なイメージづくりの機会となりました。
企業見学へ向けて	企業見学に行く前に、「会社の情報」や「見学の際に気を付けなければいけない事」「見学当日の流れ・質疑応答の際の質問」などを事前に学び、準備をして企業見学に挑戦することができました。

〈就労継続支援事業B型〉

就労継続支援B型に在籍し、就労を希望する利用者を中心に、職場内でのルールやマナーの確認、作業性を高めるための講座の他、職場で長く働くための健康的な生活を送ることへの大事さや仕事や日常生活からくるストレスに対しての発散方法などを座学で学びました。

また、すべての就労継続支援B型利用者に対しても、季節に応じて、1年の初めに「年末年始の振り返りや1年の抱負決め」、新緑ハイクやゴールデンウィークに向けて「交通ルールや連休の過ごし方」、夏の暑い時期には「熱中症対策」、冬の寒い時期や乾燥時期には「感染症対策」などのテーマでグループワークを実施し、生活の質の向上に取り組んでいます。

(ウ) 施設外実習

施設内での訓練に加え、利用者が施設外の一般企業での実習に挑戦できるように、就職を前提とはしていない体験的な職場実習先を確保しています。施設外実習には、就労移行支援事業の利用者だけでなく、就労継続支援事業B型の利用者也取り組んでいます。

施設とは異なる慣れない環境で作業評価を受けることにより、施設では見えなかった利用者の新たな課題や環境の変化に対する適応力、施設職員がいない環境での課題改善に対する努力などを把握することができ、就職に向けた職業適性のアセスメントがより明確になる効果が期待できます。また実習を通じて、働くことへの自信やモチベーションを向上する効果も期待できます。

就労を前提としない体験的な施設外実習の実施状況

実習先企業等	作業内容	参加 実人数	実習 実日数
NPO 法人障害者雇用部会（県教育局出張所）	事務補助	5 名	225 日
NPO 法人障害者雇用部会(県庁第 2 集配室)	事務補助	5 名	205 日
かんぼシステムソリューションズ株式会社	事務補助	2 名	6 日
社会福祉法人 青い鳥（わっくんひろば）	清掃	10 名	184 日
SBS ロジコム株式会社	倉庫内作業	10 名	84 日

(エ) 就職活動

就職活動のステージに到達した利用者については、就職活動に向けたグループワーク等に加え、履歴書の書き方や面接の練習を個別に実施しています。求職活動については、自分でハローワークの求人票から就職先を探す人もいますが、施設内のアセスメントで得られた職業適性を考慮し、的確なジョブマッチングを意識した職場を施設から紹介しています。

就職に際しては、職場でマッチングをより確実なものにするために、採用企業に対して就労を視野に入れた職場体験実習（以下、就労前職場体験実習という）を依頼しています。

就労前職場体験実習では①履歴書や面接の場面では見えない、求人に応募した利用者の障害特性や環境への適性について企業が判断する側面と、②就職を目指す利用者本人が作業環境や職場の人間関係、就職後に従事する職務を実際に体験することで、本当に働き続けられるかを判断する側面の、二つの側面があります。障害者と企業の相互の視点で就労前職場体験実習をとらえることで、長期間にわたる安定した雇用・就労の実現を目指しています。

就労前職場体験実習の実施状況

実習先企業	職務内容	実習期間	実習人数
有限会社 AGC サンスマイル	清掃	7 月 10 日～25 日(11 日間) 9 月 4 日～15 日(10 日間)	1 名
SBS ロジコム株式会社	倉庫内 仕分け作業	7 月 24 日～28 日(5 日間)	2 名
株式会社日立ゆうあんどあい	事務補助	9 月 1 日～8 日(6 日間)	1 名
JX 金属コーポレートサービス 株式会社	事務補助	10 月 2 日～6 日(5 日間)	1 名
独立行政法人労働者健康安全機構 関東労災病院	事務補助	12 月 4 日～15 日(10 日間)	1 名
株式会社五十嵐電機製作所	事務補助	1 月 15 日～26 日(10 日間)	1 名
東亜石油株式会社	ビン洗浄 事務補助	1 月 22 日～26 日(5 日間) 1 月 29 日～2 月 2 日(5 日間)	2 名

ロクシタンジャポン株式会社	軽作業	1 月 24 日(1 日間)	2 名
---------------	-----	----------------	-----

実際に実習を行った利用者や企業からも、「実習を通じて、面接では感じ取ることができない課題感や特性を知った」「実習を通じて、合理的配慮を雇用前に考えることができた」などの意見が多く聞かれ、特に初めて障害者雇用に取り組む企業では、障害者雇用をスムーズにスタートし、働く障害者が安心して働く職場環境づくりを進めるためにも重要な支援の手法と考えます。

② 定着支援

(ア) 定着支援の流れ

わーくす大師では、就労された利用者を対象に、半年間の職場定着支援を経て希望される利用者については就労定着支援事業のサービスを提供しています。就労定着支援事業では月 1 回以上の面談、家庭やグループホームとの連絡調整、企業訪問等の支援を行います。

また、サービス利用の自己負担金額の発生などにより就労定着支援事業のサービス利用を希望しなかった方、就労定着支援事業のサービス期間が満了した方であっても、本人や家族からの辞退がなければ、わーくす大師独自の支援として、継続的に定着支援を行っています。

個別の面談や企業巡回だけでなく、就職した利用者が集まる機会として、同窓会や「ほっとスポット kawasaki」(同窓会よりも自由に参加しやすく、講習の要素も加味した小規模な「たまり場支援」)の企画・開催を行っています。

就労定着支援事業の利用の有無と支援の内容

	就労後 6 ヶ月まで	7 ヶ月～3 年 6 ヶ月まで	3 年 7 ヶ月以降
	職場適応期 (通称：ルーキー)	定着支援期 (定着支援事業対象期間) (通称：スタンダード)	継続支援期 (通称：エキスパート)
定着支援事業を利用した場合	入職して間もない期間は、早期に職場適応できるように、必要に応じて頻度を検討し、企業訪問や本人との面談、家庭との調整等の支援を行います	月 1 回程度の定期的な面談や企業訪問、集団プログラム等で職場への定着を促します。	
定着支援事業を利用しない場合		数か月に 1 回程度の定期的な面談や企業訪問、集団でのプログラムで、職場での定着や職業生活の安定を図ります。	

(イ) 具体的な定着支援の内容

定着支援は主に就職先の企業へ訪問し、職場での職務の遂行状況や、休憩時間の過ごし方、職場内の対人関係等の様々な就労状況について、働く障害者本人や企業の担当者などから聞き取りをし、課題となる事柄があるようであれば、本人へのアドバイスや、職場での環境調整、家族との連絡調整等を行います。

セキュリティや衛生面などの職場環境によって就労現場に直接訪問できない場合は、退社後に

社外で面談の機会を持つこともあります。

わーくす大師では長く働き続ける障害者を支援するため、定着支援事業の利用期間が満了した方の中で、希望者には継続して支援を続けています。頻度は少なくとも、継続して支援を続けることでトラブル発生時にも早期対応が可能になり、結果として長く働き続けることができるものと考えています。長い方になると、わーくす大師から就職し、18年間に及んで支援を継続している方もいます。

具体的な就労定着支援の内容

	人数	支援内容	支援回数
定着支援事業 対象利用者	42 名 (月平均)	企業訪問・巡回指導	396 回
		個別面談等(電話支援も含む)	105 回

(ウ) 同窓会や「ほっとスポット kawasaki」等の集団での支援

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、集団での支援が実施しにくい期間が長く続いていましたが、2023年度は同窓会を集合で開催し、8月にすみだ水族館・東京スカイツリー、2月には川崎駅周辺のイタリアンビュッフェで食事後、お台場（日本科学未来館、テレコムセンタービル21階展望室）に行き余暇活動の支援を行いました。

また、仕事帰りに気軽に立ち寄れるような〈たまり場支援〉の「ほっとスポット kawasaki」では、仲間との交流や仕事の場面や生活の場面での課題などについて、学びなおす機会を提供しました。さらに、就労者の家族を対象にしたセミナーなども開催することができました。

今後もさらに多くの利用者が安全に参加し、満足できるイベントの開催を目指していきます。

同窓会の開催状況

開催日	会場	参加人数
8月5日（土）	すみだ水族館、東京スカイツリー	25 名
2月3日（土）	PIZZA SALVATORE CUOMO & GRILL 川崎（川崎） 日本科学未来館、テレコムセンタービル展望台	30 名



すみだ水族館



テレコムセンター展望室

ほっとスポット kawasaki の開催状況

開催日	会場	講習内容	参加人数
6月9日（金）	わーくす大師	対人トラブル・SNS について	35 名
11月10日（金）	わーくす大師	グループホームでの生活を知る	32 名
1月12日（金）	わーくす大師	有給休暇の使い方、私の職場紹介	27 名

就労者家族向けセミナーの開催状況

開催日	会場	講習内容	参加人数
7月22日（土）	わーくす大師	● 2022 年度わーくす大師事業報告 ● グループホームの生活について ～GH こくーん 管理者 講演～	41 名



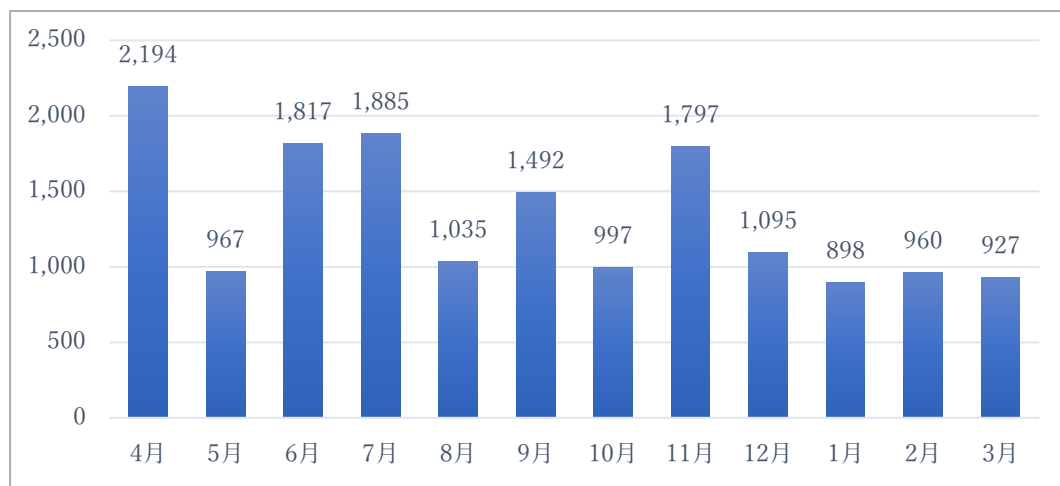
③ 受注生産活動と工賃

わーくす大師における受注生産活動は、作業を通じて働く体力をつけること、報連相など仕事や集団生活のルールを身につけること、具体的な仕事へのイメージをつけることを目的としています。そのため、立ち作業を基本として、紙器組み立て、部品組み立て、丁合・封入・封緘、清掃など、多種の作業科目を行い、OJTを基本とした指導を実施しました。

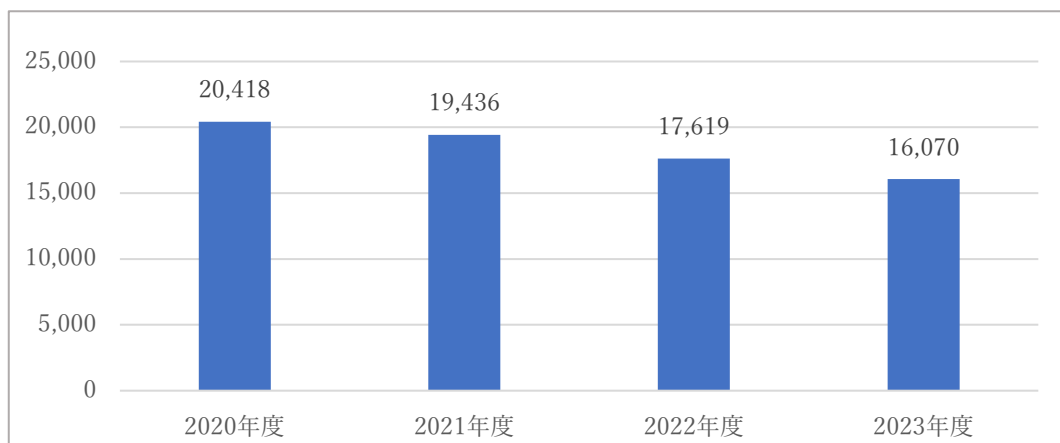
(ア) 受注生産活動の売上

わーくす大師では、利用者に対する職業性アセスメントや就労へ向けた訓練だけでなく、様々な生産活動に取り組み、働くことで自己実現を果たし高工賃を受給できるように、年間を通じて約30社の企業と契約を結んでいます。

2023年度は、新型コロナウイルスの影響が落ち着いたことや、取引先の中で新たな作業の受注ができたため、安定して作業を供給することができました。一方で、利用者の就職や他施設への移行等の人力的な影響を受け、年間の総売上額は、16,070,695円となり、前年比の91%、約155万円の減収となりました。



受注作業月別売上高(単位：千円)



年間売上高の過去4年間の推移(単位：千円)

(イ) 月別平均工賃と年間の平均工賃

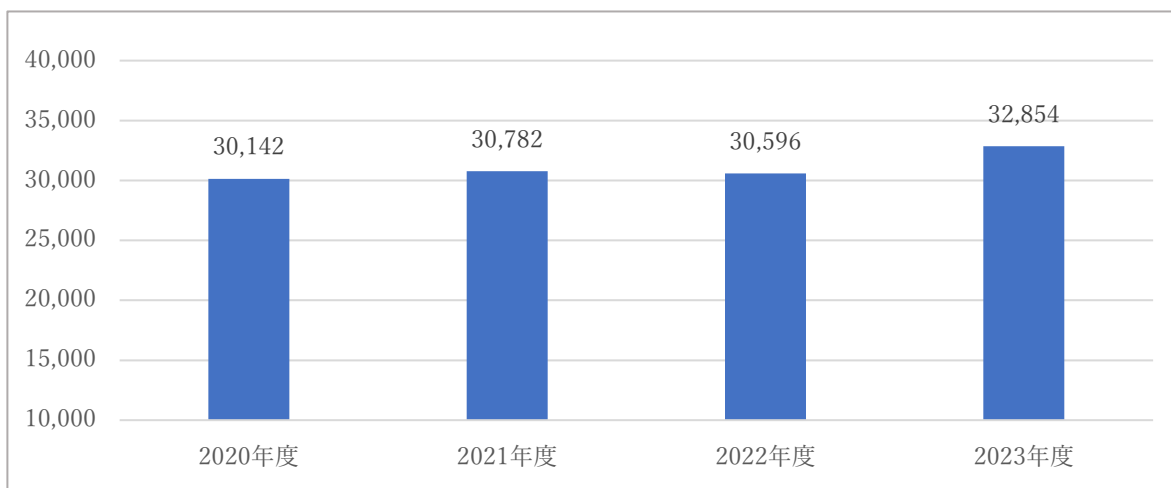
就労継続支援事業 B 型の各月の平均工賃月額は、以下の表のようになります。新たな作業や施設外実習の実施により、安定して工賃を支払うことができました。

就労継続支援事業 B 型利用者の各月の平均工賃額

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
26,382 円	27,197 円	27,109 円	26,159 円	51,438 円	26,514 円
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
26,677 円	26,316 円	53,100 円	26,013 円	26,256 円	54,626 円

※8 月、12 月、3 月は一時金支給額を含んだ平均月額

年間の平均工賃月額は、32,854 円となっています。令和 5 年度の平均工賃月額は、令和 6 年度の障害福祉サービス報酬改定に基づき、新たな算出方法に変更されましたが、2019 年度から 5 年連続して 3 万円を超えることができました。昨年度と比較した年間の平均工賃月額の推移は、以下のグラフのようになっています。利用者減少の影響を受けて受注生産活動の売上はやや減少したものの、一人一人の作業スキル向上や単価交渉などに力を入れた結果、少人数でも安定的な作業をこなすことができたため平均工賃月額は昨年度を上回ることができました。



年間平均工賃月額の推移(単位：円)

(ウ) 工賃向上に向けた取り組み

障害者総合支援法において、就労継続支援事業 B 型は利用者の目標工賃として、地域の最低賃金の 1/3 を目指しています。現在、神奈川県 lowest賃金は時給 1,112 円であるため、その 1/3 は 371 円となります。現在、わーくす大師の 2023 年度就労継続支援事業 B 型の平均工賃月額は 32,854 円(時給換算：305 円、前年度比+22 円)でした。参考までに、厚生労働省が発表した

2022 年度の就労継続 B 型事業所の平均工賃月額実績は、月額 17,031 円であり、その約 2 倍の工賃額を支払うことができていることがわかります。

2023 年度は、受注契約をしてきた企業からの作業がコロナ禍前と同等程度に回復したことや、新規の継続的な作業依頼が増えたことで、利用者への作業供給が安定していました。今後もこの金額を維持・向上するために、さらなる作業単価の価格交渉などの取り組みを進めていく必要があります。また、施設内では生産性を上げるために利用者の獲得及び利用者の強みを生かした人員配置や作業調整、治具の活用など作業効率向上に向けた取り組みが求められます。

④ 計画相談支援

相談支援専門員資格を有する職員の補充が難しいことなどから、2022 年 1 月より事業休止としていましたが、2024 年 3 月 31 日で指定期間が終了することに伴い、事業休止状態のまま、指定更新ができないため、同日をもって事業廃止をすることとしました。

4. サービスの向上に向けた取り組み

① 健康管理と余暇活動

(ア) 健康管理

月に一度、近隣の嘱託医（和田内科医院）の訪問による問診と体重計測を実施し、体調の変化等がないか確認をしています。

また年に一度、川崎区内にある AOI 国際病院健診センターから検診車と健診スタッフの派遣を受け、基礎的な健康診断を実施しています。希望者にはオプションの血液検査も実施しています。



各種検査や測定



検診車でのレントゲン撮影

(イ) 新緑ハイキング

利用者の体力向上では、毎年5月に施設全体での新緑ハイキングを開催しています。今年度は、大田区の萩中公園までハイキングを実施しました。

ハイキングのコースは、わーくす大師から大師橋を渡って産業道路を大森方面に北上し萩中公園へ向かう約2.7kmを歩くコースと、長距離の歩行が困難な利用者を対象とした、施設最寄りの東門前駅から京急羽田空港線大鳥居駅まで電車移動し、そこから徒歩で萩中公園へ移動する、2つのコースを設定しました。

萩中公園では、職員が企画する「謎解きゲーム」に参加したり、利用者同士で木陰でのんびりおしゃべりしたりと、楽しい時間を過ごされていました。暑熱順化を兼ねたイベントでしたが、体調を崩す利用者も出ずに、無事に解散することができました。



謎解きゲーム



全体写真

(ウ) 体力の向上

2022 年 10 月から B 型利用者の中で体力低下のみられる利用者を対象にした「運動プログラム」を始動し、2023 年度も継続して実施してきました。

プログラムは、川崎市総合リハビリテーションセンター地域支援室のアドバイスを受けて組み立てられたもので、週 3 回 ① 3 分間体操、② 座位筋トレ・チューブ引き、③ インスパイアダンスで構成され、継続して続けることにより体力低下の防止を図り、わーくす大師で長く健康に働き続けられることを目指しています。

継続して行ってきたことで、運動する際の動きがスムーズになったり、立位の背筋が伸びる・座位の姿勢の改善が見られたりするようになりました。

(エ) 昼食の提供

昼食の提供については、仕出し弁当の業者 2 社から 3 種類の弁当を選んで注文できるような環境を整えています。2023 年度も仕出し弁当業者から食材・原材料価格の高騰による 1 食あたり 10～20 円の再値上げ要請があり、現在は 1 食 450 円～510 円で弁当を提供しています。

また、近隣施設（社会福祉法人青丘社 パン工房 andante）の移動パン販売も実施しています。販売ペースは週二回（火・木曜日）から年度途中より変更となり、毎週火曜日です。

(オ) 余暇活動

今年度は感染症対策への細心の注意を払いながら、余暇活動行事として年末に「納め会」を実施しました。当日はビンゴゲームをしながら一年の振り返りを各自発表してもらい、お昼からは実に4年ぶりとなる外食を京急川崎駅近辺のお店にて行いました。昼食では事前に7種類の定食内容からメニューを決めてもらっていたことで配膳もスムーズに進み、開始後はそれぞれ歓談が弾みながら和やかに食事をする様子が見られました。



ビンゴゲームの様子



食事会での様子

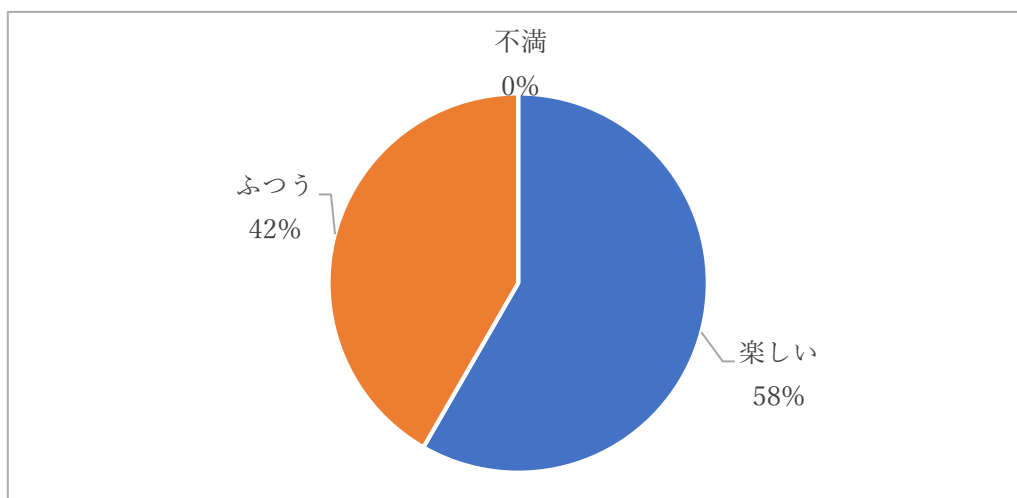
② 利用者アンケート

(ア) 利用者満足度調査

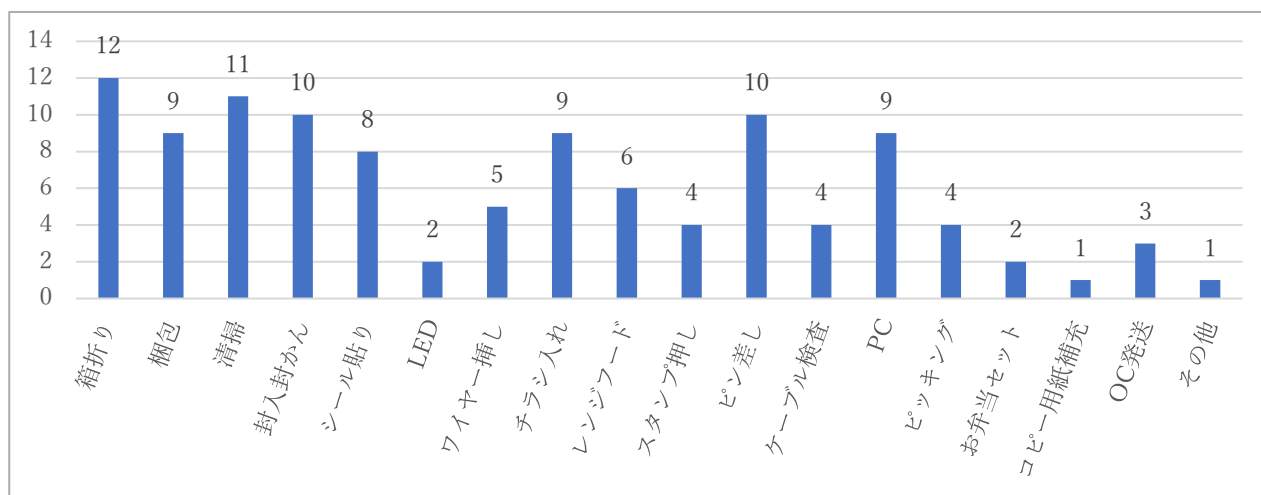
実施時期	2024 年 3 月～4 月
対象	就労移行支援事業及び、就労継続支援事業 B 型の利用者
目的	作業や施設内プログラムの満足度、就職、今後の暮らし方について調査するため。
回答数	31 名（就労移行支援事業 12 名・就労継続支援事業 B 型 19 名）
設問内容	設問は、就労移行支援事業・就労継続支援事業 B 型で共通 設問 1. わーくす大師の利用についてどう思いますか？ 設問 2. 今までやったことのある作業は何ですか？ 設問 3. 今後やってみたい仕事や作業は何ですか？ 設問 4. 今までで楽しかったイベントはありますか？ 設問 5. 今後やってみたいイベントはありますか？ 設問 6. イベントで行きたい場所はありますか？ 設問 7. イベントは年に何回やりたいですか？ 設問 8. 定期面談はどのくらいの回数行いたいですか？ 設問 9. 将来はどのように働きたいですか？ 設問 10. 将来はどのように暮らしたいですか？ 設問 11. 実習にチャレンジしてみたいですか？ 設問 12. わーくすに通っていて気になることや知りたいことを教えてください。

【就労移行支援事業】

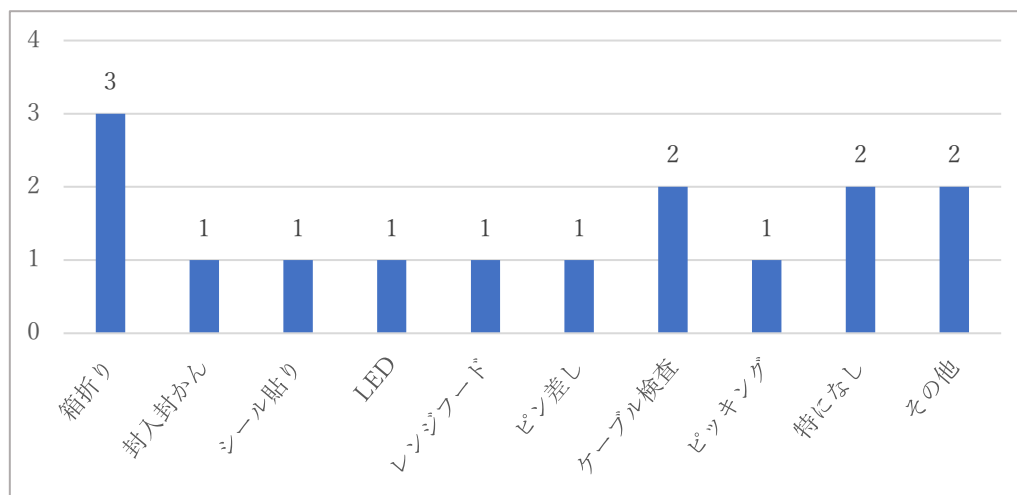
〈設問 1〉 わーくす大師の利用についてどう思いますか？



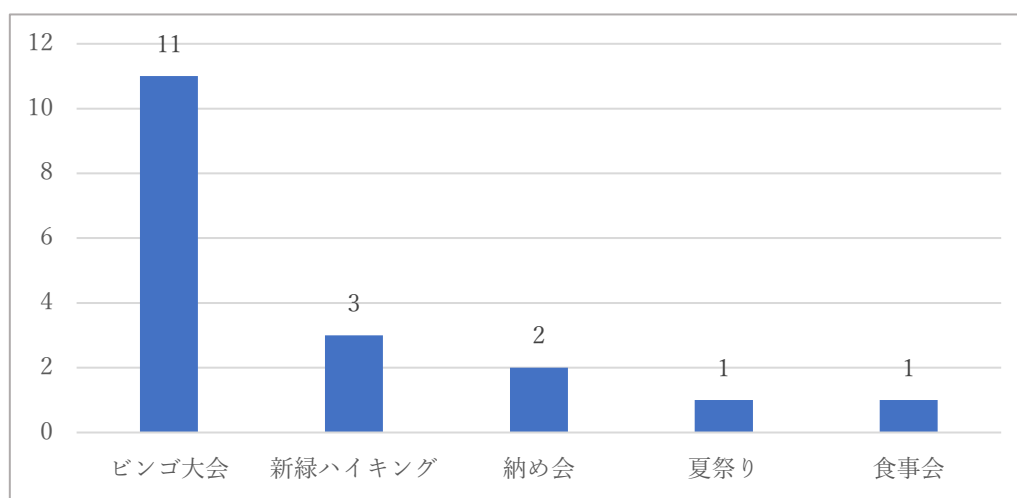
〈設問2〉 今までやったことのある作業は何ですか？



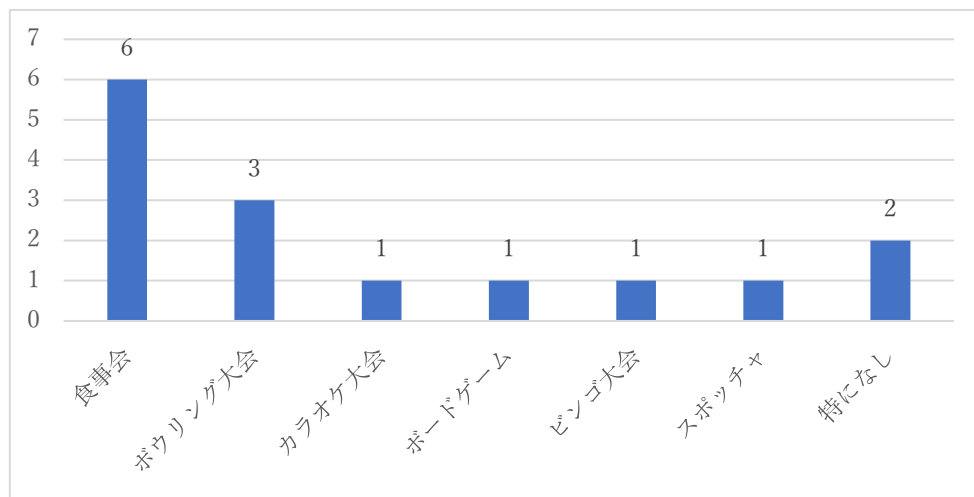
〈設問3〉 今後やってみたい仕事や作業は何ですか？



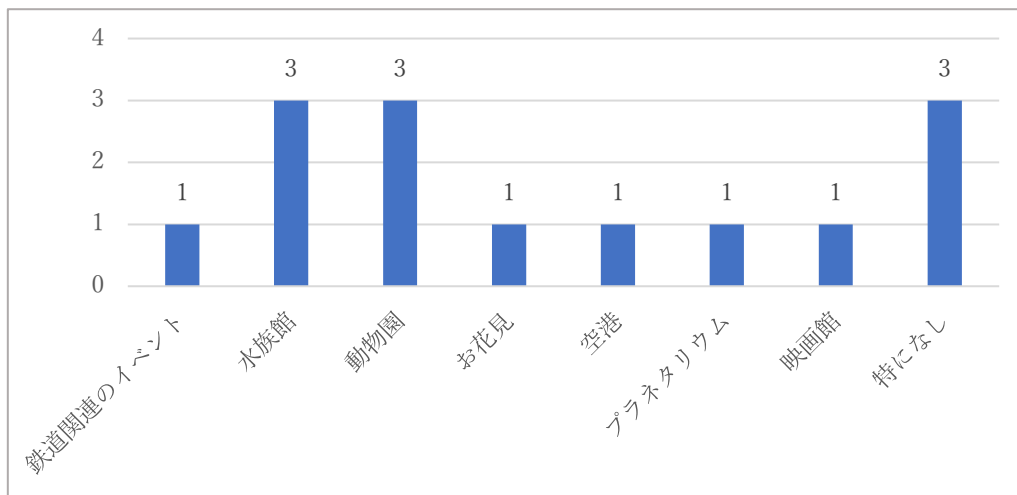
〈設問4〉 今までで楽しかったイベントはありますか？



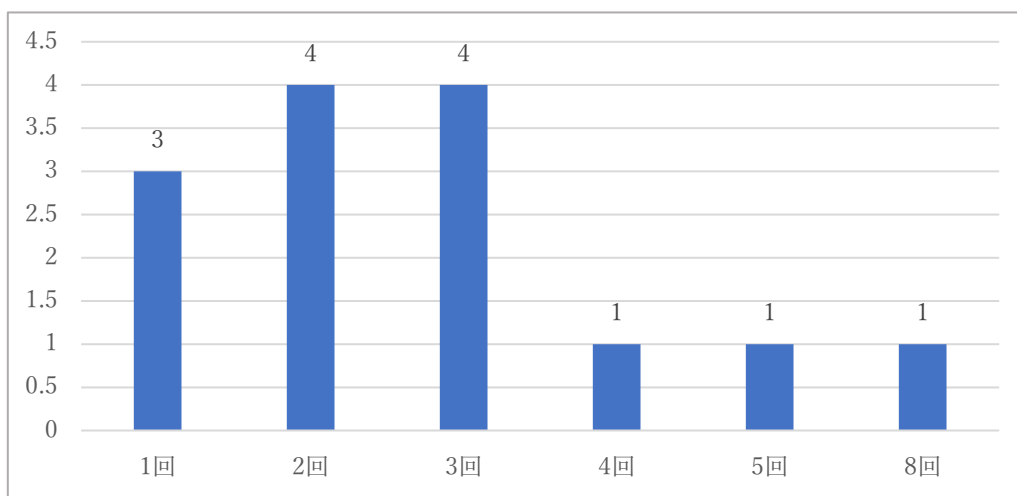
〈設問 5〉 今後やってみたいイベントはありますか？



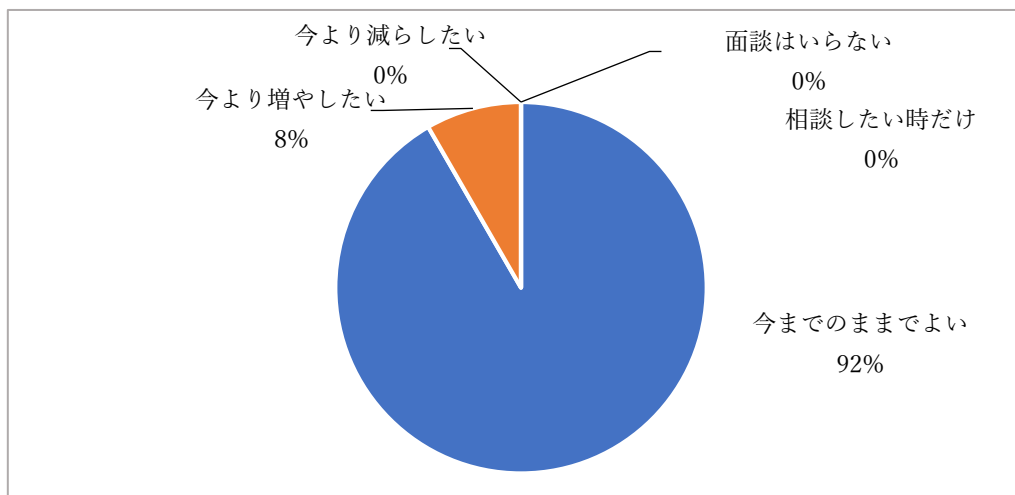
〈設問 6〉 イベントで行きたい場所がありますか？



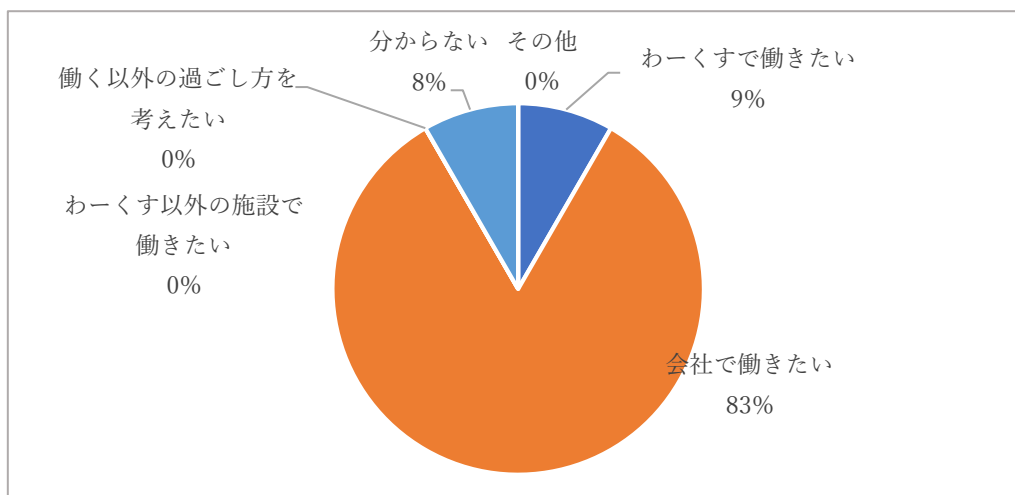
〈設問 7〉 イベントは年に何回やりたいですか？



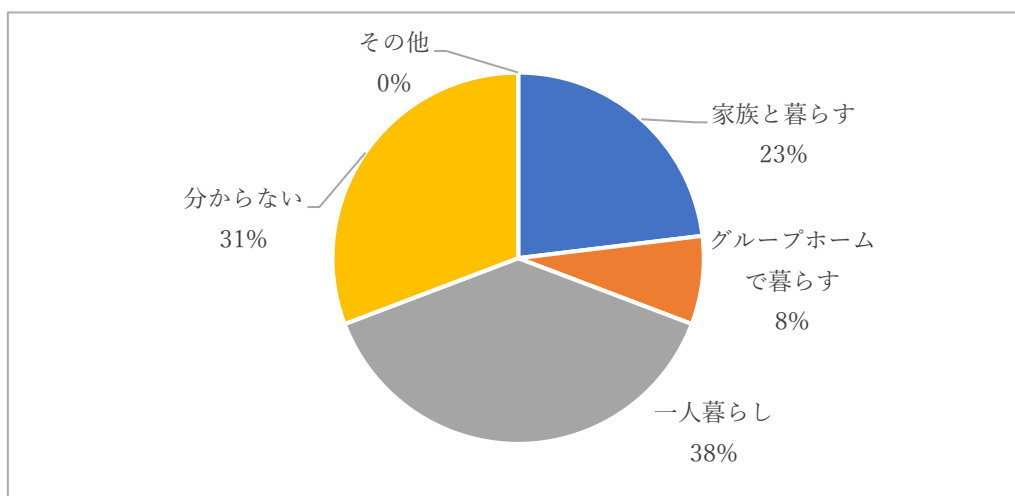
〈設問 8〉 定期面談はどのくらいの回数行いたいですか？



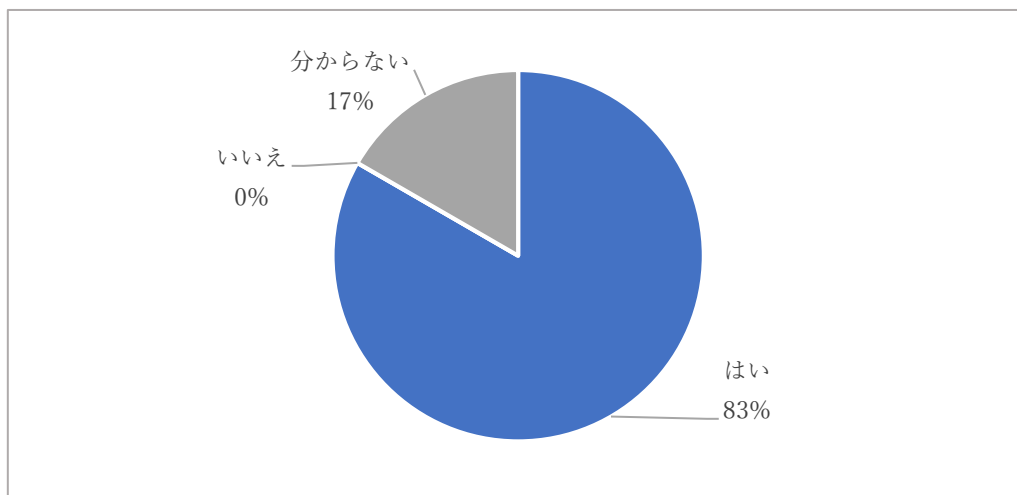
〈設問 9〉 将来はどのように働きたいですか？



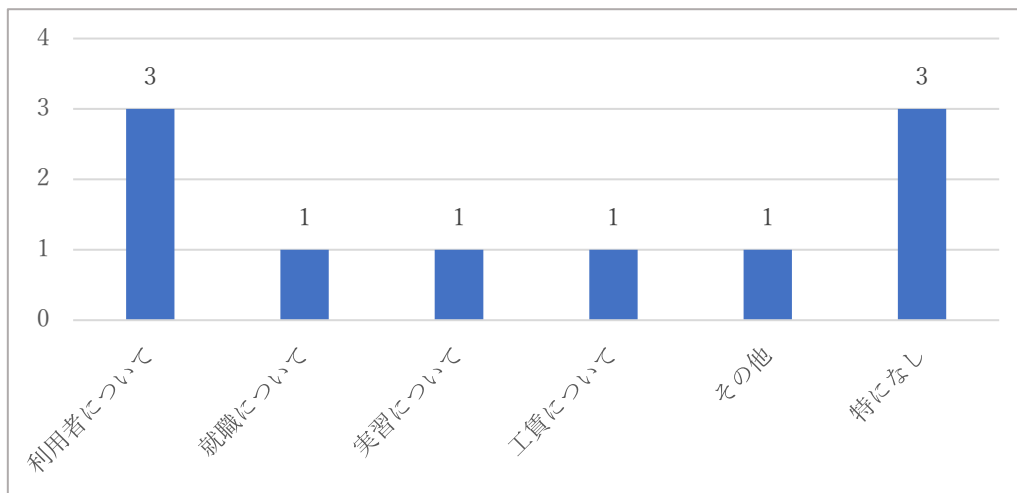
〈設問 10〉 将来はどのように暮らしたいですか？



〈設問 11〉 実習にチャレンジしてみたいですか？

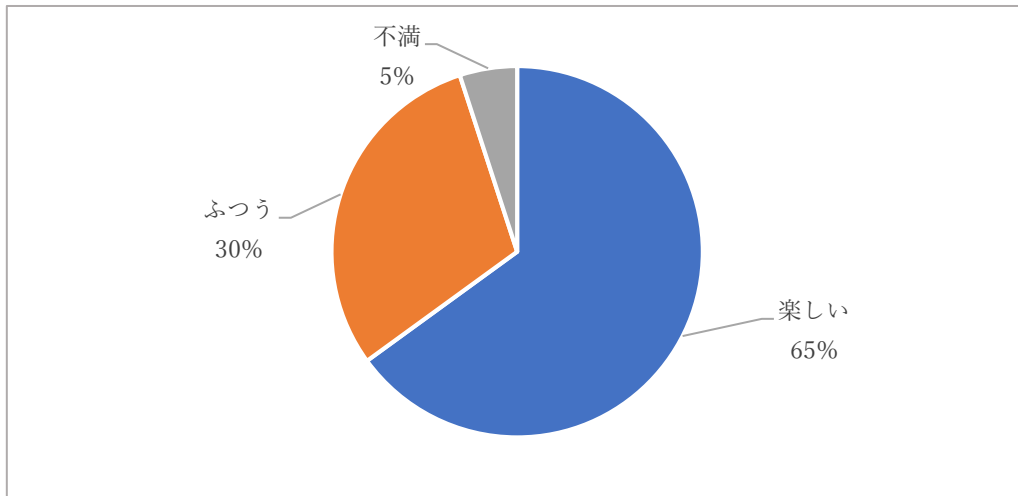


〈設問 12〉 わーくすに通っていて気になることや知りたいことを教えてください。

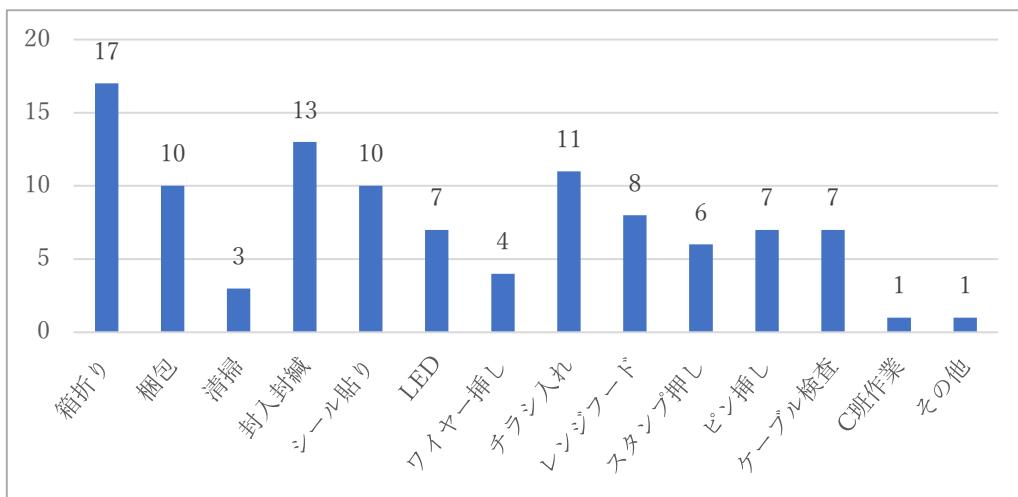


【就労継続支援事業 B 型】

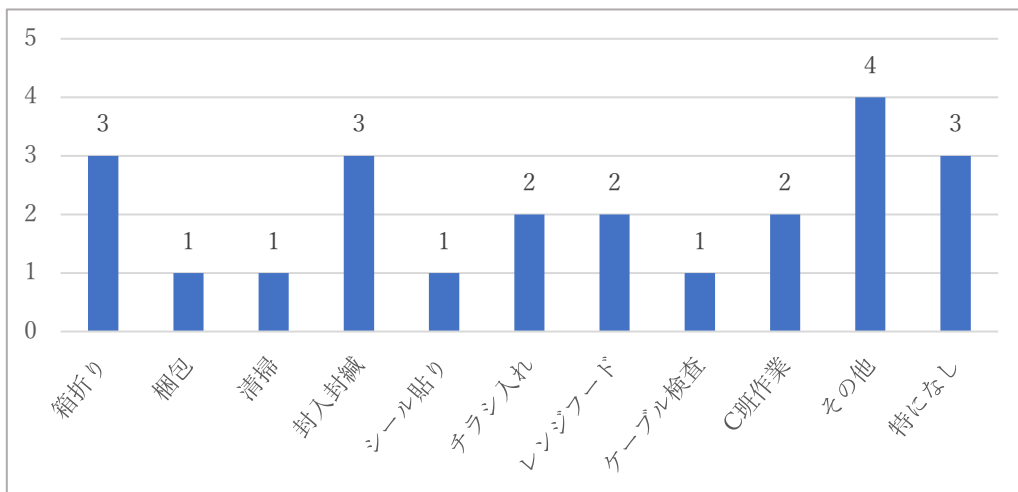
〈設問 1〉 わーくす大師の利用についてどう思いますか？



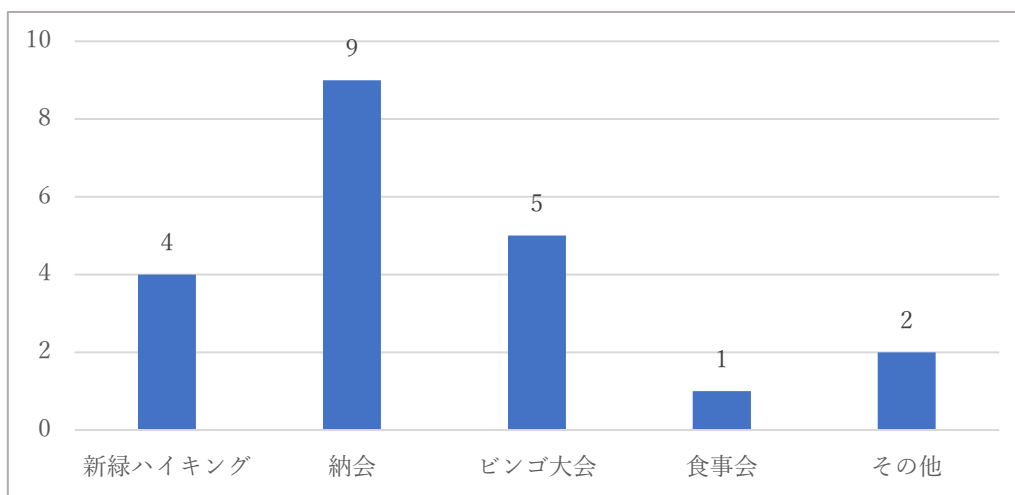
〈設問 2〉 今までやったことのある作業は何ですか？



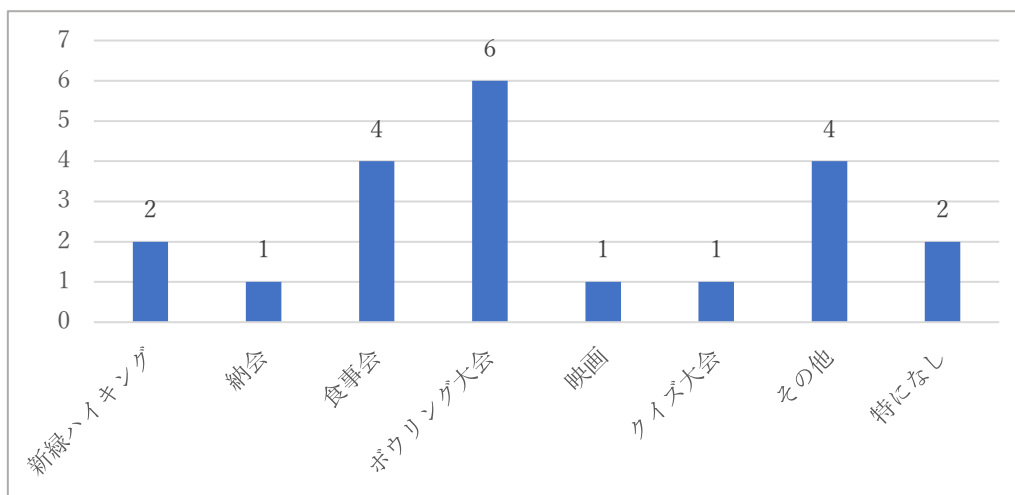
〈設問 3〉 今後やってみたい仕事や作業は何ですか？



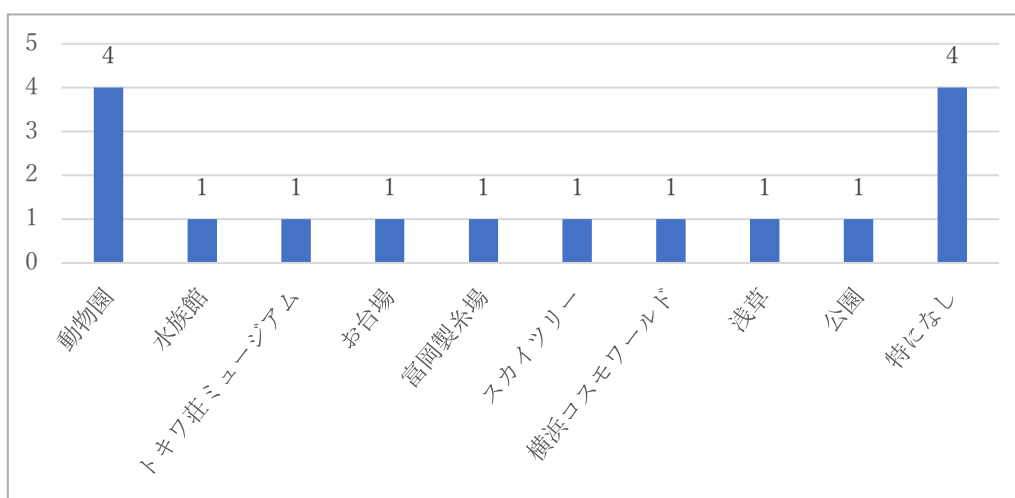
〈設問 4〉 今までで楽しかったイベントはありますか？



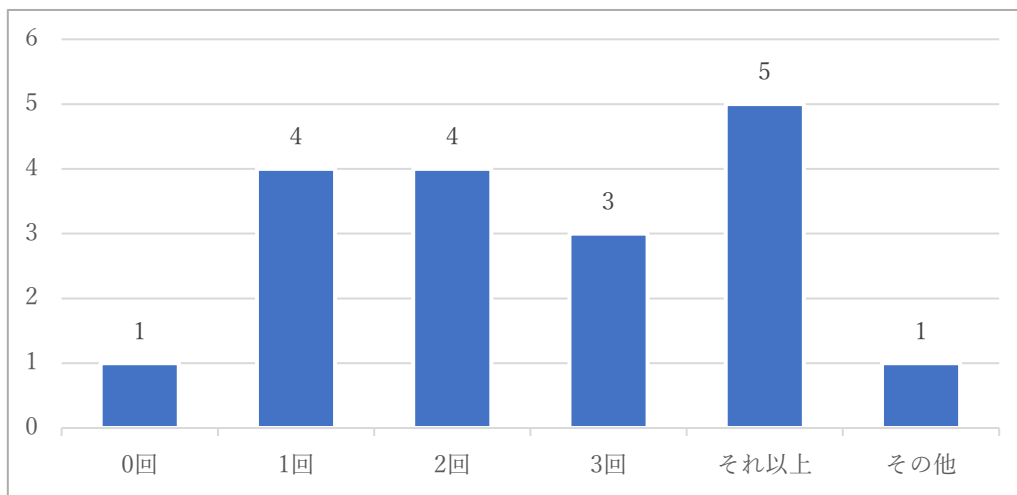
〈設問 5〉 今後やってみたいイベントはありますか？



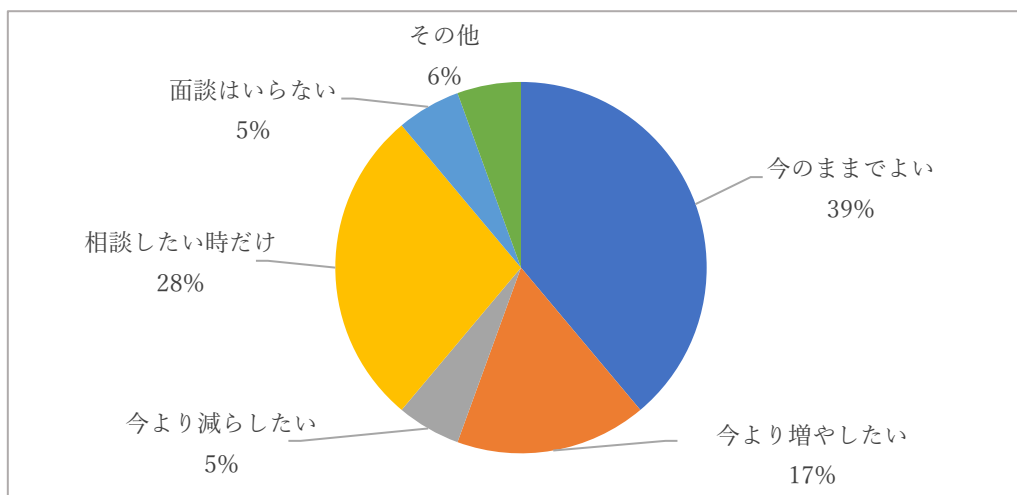
〈設問 6〉 イベントで行きたい場所がありますか？



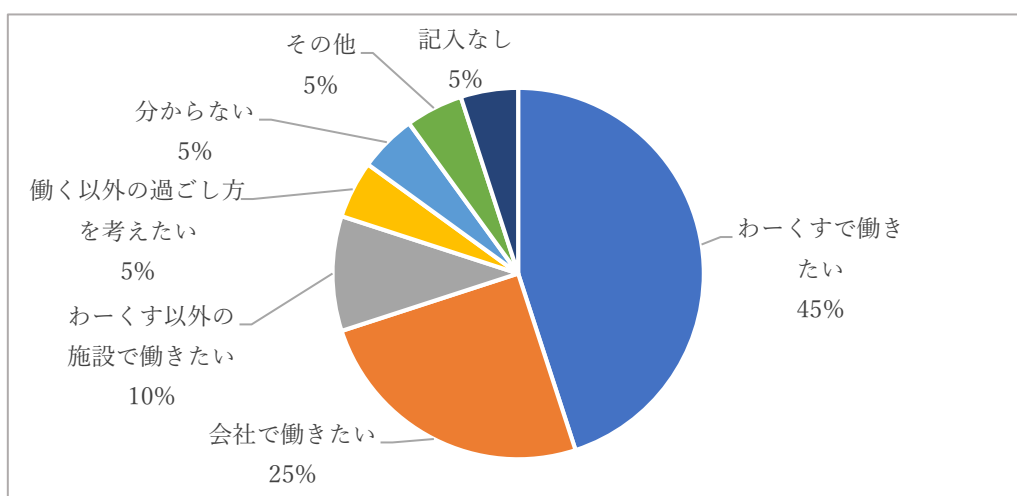
〈設問 7〉 イベントは年に何回やりたいですか？



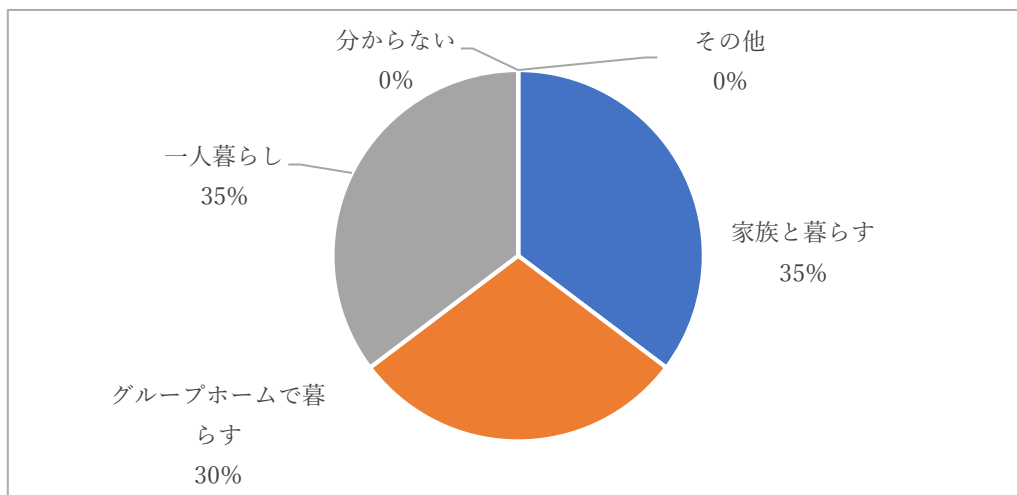
〈設問 8〉 定期面談はどのくらいの回数行いたいですか？



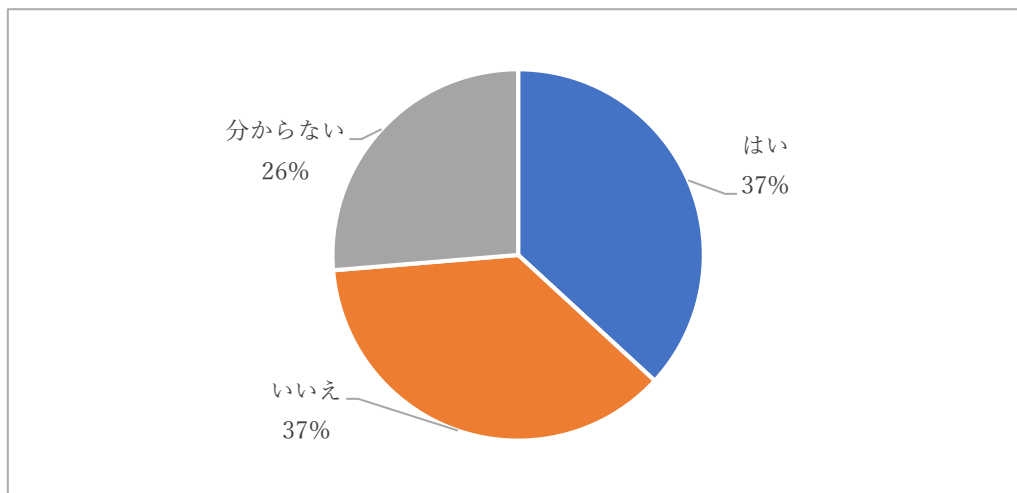
〈設問 9〉 将来はどのように働きたいですか？



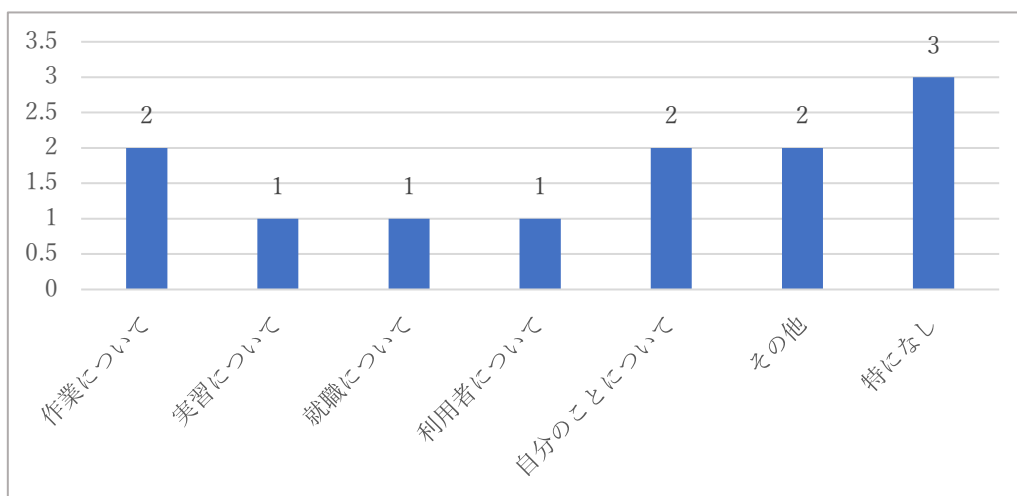
〈設問 10〉 将来はどのように暮らしたいですか？



〈設問 11〉 実習にチャレンジしてみたいですか？



〈設問 12〉 わーくすに通っていて気になることや知りたいことを教えてください。



〈考察とその後の対応〉

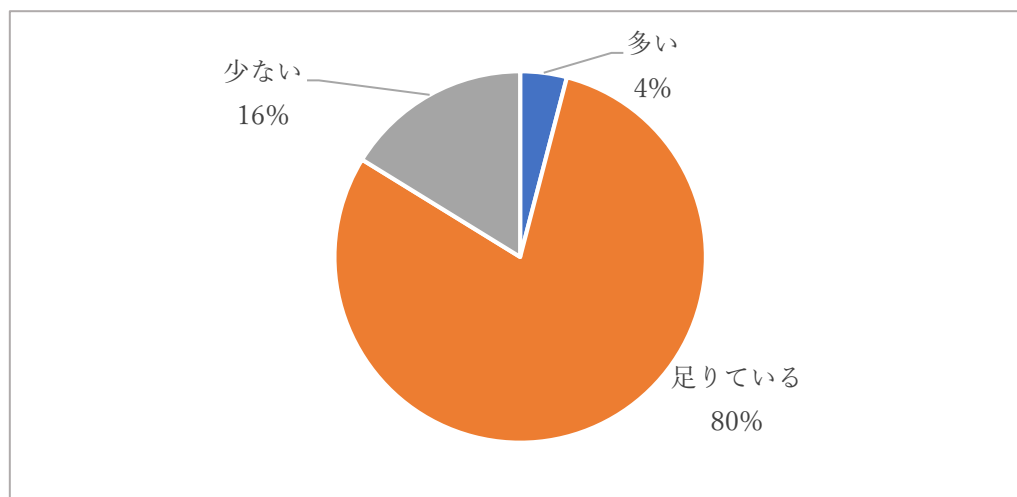
アンケート結果から、わーくす大師の利用に不満を持っているのは就労継続支援事業 B 型の利用者の 5%であることが分ります。今回の調査では具体的な不満内容についての調査を行っていないため、今後の定期面談等で聞き取りを行い、支援に反映させていきます。

今回の利用者アンケートでは、行事について希望頻度や内容等を重点的に調査しました。この結果を参考にして、今後も利用者全員が楽しめる行事を企画します。

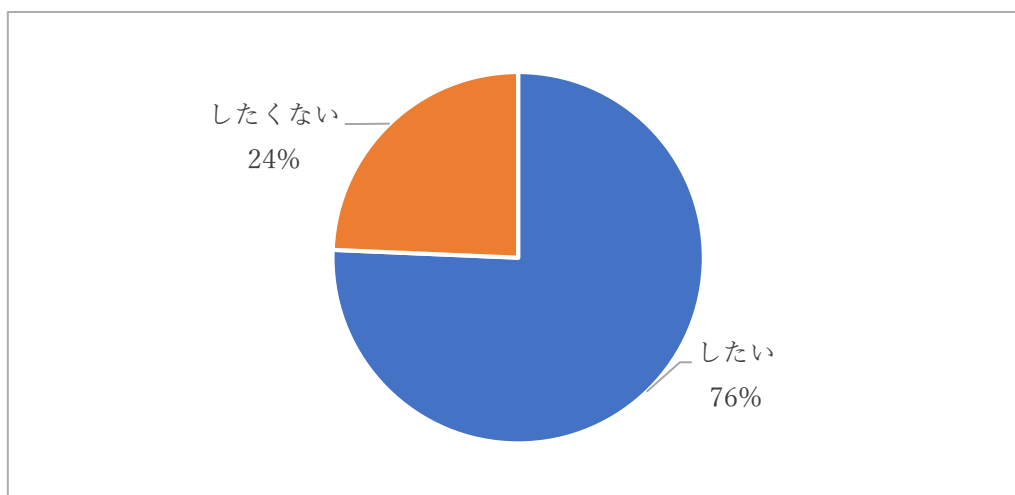
(イ) 就労者アンケート

実施時期	2023 年 4 月
対象	就労定着支援（就労定着支援事業以外の利用者も含む）の利用者
目的	就労定着支援の利用者の面談やイベントの満足度、現在どのような不安を抱えているのかについて調査するため。
回答数	74 名（回収率 56%）
設問内容	設問 1. わーくす大師の巡回や面談の頻度は足りていますか？ 設問 2. 同窓会やほっとスポット Kawasaki について今後も参加したいと思いませんか？ 設問 3. 同窓会を開催する日時について 設問 4. 今後同窓会やほっとスポット Kawasaki でやりたいことはありますか？ 設問 5. 何円くらいまでなら同窓会の参加費を出したいと思いませんか？ 設問 6. 気になっていることや悩んでいることはありますか？ 設問 7. その他、わーくす大師についての意見・ご感想がございましたらご記入ください。

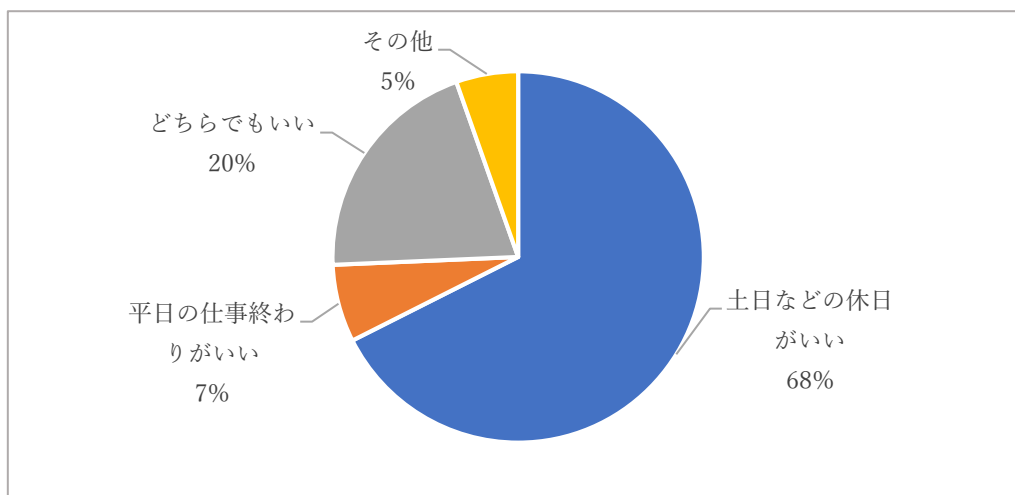
〈設問 1〉 わーくす大師の巡回や面談の頻度は足りていますか？



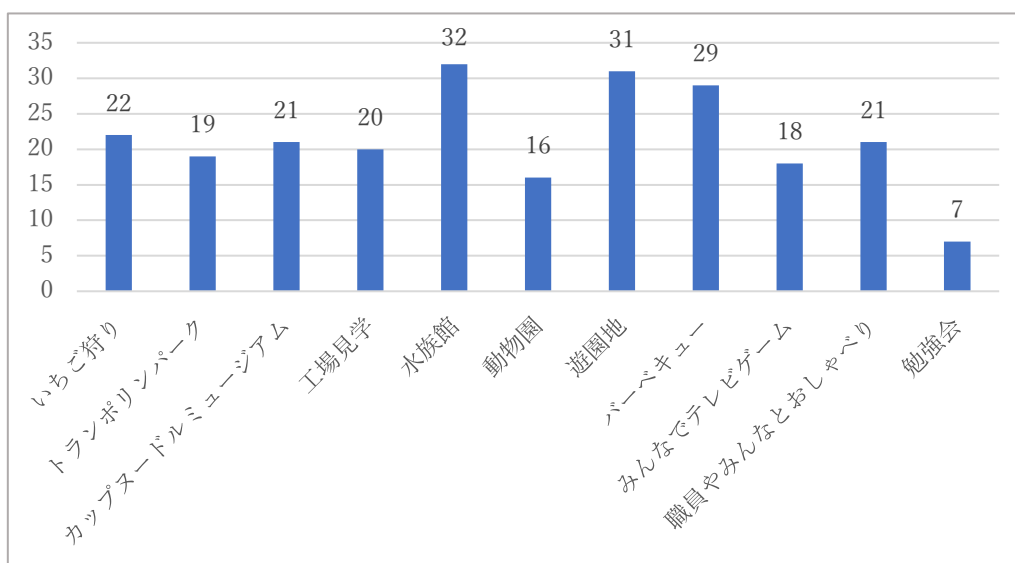
〈設問2〉同窓会やほっとスポット Kawasaki について今後も参加したいと思いますか？



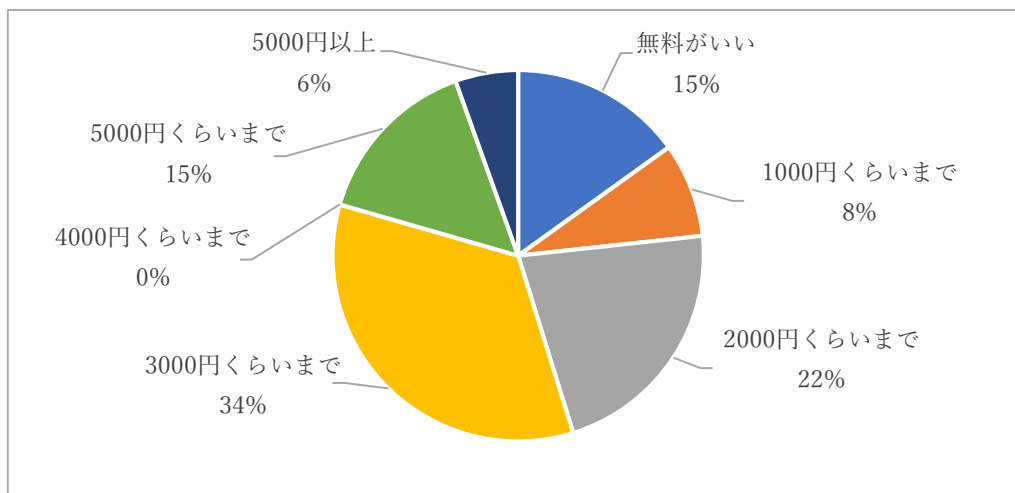
〈設問3〉同窓会を開催する日時について



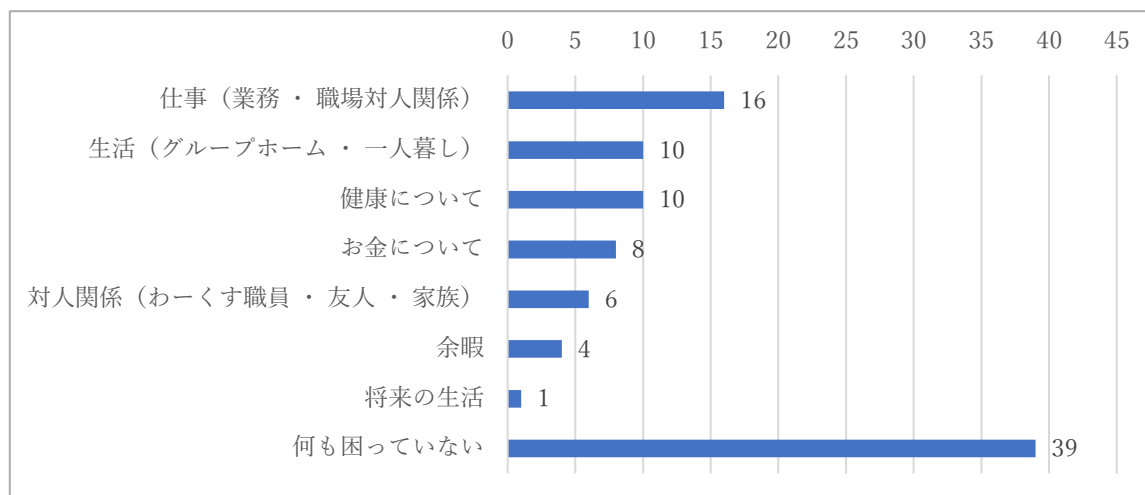
〈設問4〉今後同窓会やほっとスポット Kawasaki でやりたいことはありますか？



〈設問５〉何円くらいまでなら同窓会の参加費を出したいと思いますか？



〈設問６〉気になっていることや悩んでいることはありますか？



〈設問７〉その他、わーくす大師についての意見・ご感想がございましたらご記入ください。

- 今度の同窓会では、僕の知っている人が来るのを祈っている。
- わーくす大師にはこれからも存続してほしいです。
- お世話になります。同窓会楽しみです。
- 同窓会でお出かけしたいです。

〈考察とその後の対応〉

就労者向けのアンケートについて、2022年度は未実施でしたが、2023年度は実施することができました。

新型コロナウイルスが５類になったことで、2023年度からは対面での同窓会やほっとスポット Kawasaki を再開しています。同窓会には参加費の負担をお願いすることがありますが、一定の金額であれば、参加費負担があってもよいとする利用者が多いことが分かりました。また内容についても、就業生活を続ける上で必要な情報発信や、余暇の機会の提供をしていきます。

③ 苦情解決と安全管理

(ア) 苦情解決

わーくす大師では、川崎市障害福祉施設等苦情解決支援事業に定める第三者委員会に毎月1回、当月の苦情について報告しています。さらに、法人内で独自に設置している苦情解決第三者委員に対して、年1回苦情解決報告会を開催し、年度内に対応した苦情の内容を報告し、苦情に対する望ましい対応や、予防を目指すためのアドバイス等を頂いています。

運営法人の電機神奈川福祉センターでは、「社会福祉法人 電機神奈川福祉センター苦情解決事業規程」を規定し、法人内の各施設等に寄せられた苦情を以下の分類で区分しています。

重大な苦情	外部の関係機関まで影響が波及し、苦情解決責任者が関係機関と連携して苦情解決にあたる必要が求められた案件
苦情	苦情受付担当者が申立人に直接説明や謝罪を行い、支援方法やプログラムの見直し等、当該部署としての対応が求められた案件
軽易な苦情	サービス提供の中での要望や不平・不満や苦情、及びそれらの芽となりうる案件も含めて、主に担当職員の説明や謝罪で解決した案件
利用者間トラブル	軽易な苦情の中でも、当該部署に向けられた不平・不満や苦情とは異なり、利用者間でのトラブルで、主に担当職員等の説明や仲裁で解決した案件

上記のような分類で、2023年度にわーくす大師へ寄せられた苦情は、以下のような件数となります。

重大な苦情	苦情	軽易な苦情	利用者間トラブル	計
0件（0件）	9件（7件）	20件（21件）	24件（3件）	53件（31件）

（ ）内は前年度実績

苦情については、利用者ご家族に限らず、支援機関や受注企業、施設近隣の方々など、できるだけ細かな訴えも聞き取りを行うことで、サービスの向上や、さらに大きな苦情の予防に努めています。

2023年度は、年間53件の苦情を受け付けました。苦情件数の傾向としては、昨年度と比較し、「利用者間トラブル」が大幅に増加した傾向があります。コロナウイルスが5類に移行し、利用者間の接触が戻ってきていることが影響していると考えられます。

「苦情」には、作業の受注先企業からの作業不良や事務処理ミスによる苦情も含まれています。ご利用者やご家族、支援機関、受注先企業等からの苦情に対しては、丁寧な対応を心掛け、すべての案件が解決しています。

(イ) 安全管理・防災

施設内や施設外実習先などでの事故や災害ゼロを目指して、計画的な取り組みを実施するとともに、利用者に対する安全教育も行っています。2023 年度はこれらの取り組みにより、施設内や施設外実習の現場においても、利用者・職員が事故や災害を引き起こすことなく、災害ゼロの 1 年を過ごすことができました。

〈安全衛生活動〉

法人内の川崎地域の事業場と連携し、川崎地区安全衛生推進会議を毎月開催し、年 2 回の理事長による職場巡視等も含め、施設内の安全衛生活動を計画的に行いました。

今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に落ち着きが見られ、施設内でのマスク着用を 5 月以降に自由化する方針をとりました。しかし、完全に影響がなくなった訳ではないため職員・利用者ともに日々の体調の変化に迅速に対応できるよう取り組みました。

また、安全教育は職員に対して行うだけでなく、これから就職を目指している利用者にも実施し、グループワークを通して危険予知教育や熱中症・感染症予防対策などを学びました。さらに年 2 回の避難訓練や、施設近辺の公共避難場所の確認なども行っています。

今後も施設内や施設外実習先などで、事故や災害ゼロの活動を進めていきます。

2023 年度 わーくす大師の安全衛生計画と実施内容

月	安全衛生計画	具体的な取り組み内容
4 月	緊急避難場所の確認 安全教育 緊急連絡網の見直し	新任職員及び新規利用者への安全教育、広域避難場所の確認 既存職員及び新任職員への緊急連絡先の確認
5 月	危険予知(KY)教育 健康づくりの推進（体操励行） 暑熱順化(新緑ハイク) 備品点検 転倒防止対策	朝礼時に作業班で KYT カレンダーの読み上げ実施、またグループワークにて講座の実施 利用者・職員に向け体操励行を実施 萩中公園 災害時の非常食・保存水の確認実施 作業班で朝礼時に作業室内の足元に注意する周知実施
6 月	理事長巡視 感染症対策 車両点検	理事長安全巡視実施 各班にて、手洗いうがいの周知 車両点検の実施
7 月	食中毒・熱中症対策	OS-1 の在庫確認・購入、水分補給を適宜することを作業班ごとに周知
8 月	避難訓練 食中毒・熱中症対策 台風・ゲリラ豪雨対策	避難訓練の実施 水分補給を適宜することを作業班ごとに周知 施設外備品の収容、作業場・倉庫資材の避難
9 月	緊急連絡網の見直し	職員の緊急連絡先の更新・確認 転倒防止用突っ張り棒の再確認 災害時の非常食・保存水の在庫確認
10 月	危険予知(KY)教育 施設内衛生チェック 交通安全運動	利用者への安全教育講座の実施 施設内衛生用具の確認 利用者の通勤時の様子の確認

	ヒヤリハット上半期のまとめ、対策 理事長巡視	上期のヒヤリハットまとめ作成 理事長衛生巡視実施
11 月	消火器・常備灯の点検 定期健康診断	消火器の使用期限、設置場所等の確認 利用者と職員の定期健康診断の実施
12 月	2S(整理整頓)の徹底 職場一斉清掃 感染症対策	職員間でのデスク周辺及び資材の整理整頓を声かけ 年末一斉清掃の実施 嘔吐物処理用品の補充
1 月	避難訓練 転倒防止対策	地震による水害を想定した訓練の実施 階段ステップの注意喚起の実施
2 月	危険予知（K Y）教育 個人情報の取り扱い対策	危険予知のグループワーク実施 管理方法の周知
3 月	次年度活動計画案作成 備品点検 ヒヤリハット年度まとめ	次年度活動計画案作成 保存水、非常食の数量、消費期限の確認等を実施 ヒヤリハット年度まとめ作成



避難訓練(地震想定)



避難訓練(水害想定)

〈防災訓練〉

施設の消防計画に則り、年 2 回の防災訓練を実施し、災害発生時の避難経路の確認、避難時の通報訓練、初期消火訓練を行いました。

訓練名	日程	参加者	内容
第 1 回 防災訓練	8 月 22 日	50 名	火災による初期消火、通報訓練、避難誘導訓練を実施。
第 2 回 防災訓練	1 月 31 日	46 名	地震による水害想定、通報訓練、避難誘導訓練を実施。

④ 職員の資質向上に向けた取り組み

(ア) 施設内・法人内研修

職員の資質の向上を図るため、施設内部や法人内部で研修会を開催しています。施設全体の研修では、わーくす大師からの一般企業に就職した元利用者や、その元利用者が働いている企業の指導員の方に講演していただいたり、その元利用者が学生時代にどのような職業教育を受けていたのか、卒業した特別支援学校の視察を行ったりしました。

また、法人内でわーくす大師と同じ多機能型事業を運営する「ぽこ・あ・ぽこ」と合同研修を開催し、虐待防止に関する事例検討等を行い、適切な指導方法について学びました。

さらに、川崎区内の就労継続支援 B 型事業所ぞうさん（あおぞら共生会）と職員の交換研修を実施し、施設のプログラムに活かせる点を模索しました。日々の業務改善など、常勤職員だけでなく非常勤職員も交えて検討し、業務の効率化や支援の質の向上に努めています。

2023 年度 法人・施設内部研修 一覧

No	研修名	日程	内容	参加人数
1	常勤職員研修	4 月 3～11 日	ビジネスマナー、法人内各自事業所見学	常勤 1 名
2	施設全体研修	5 月 2 日	就労者・企業支援者の講演	全職員
3	常勤職員研修	8 月 9 日	日報の書き方について	常勤 10 名
4	施設全体研修	9 月 26 日	横浜市立日野中央高等特別支援学校 視察・意見交換	全職員
5	施設全体研修	9 月 26 日	虐待防止研修（法人他事業所との合同研修）	全職員
6	常勤職員研修	10 月 3～25 日	法人内の各事業所での体験実習	常勤 1 名
7	管理職研修	10 月 16 日	個別支援計画作成の流れ、サービス管理責任者の役割等	常勤 1 名
8	常勤職員研修	12 月 16 日	第三者評価自己評価の振り返り	常勤 10 名
9	常勤職員研修	2 月 15 日	法人の未来を職員全員が考える	常勤 10 名

(ア) 施設外研修

より専門的な知識の習得や最新の福祉の制度理解のために施設外での研修にも職員を派遣しています。

2023 年度 外部研修 参加一覧

No	研修名	日程	内容	参加人数
1	インボイス制度研修	4 月 21 日	インボイス制度の実務への影響と対策	常勤 1 名

2	タウンミーティング in 釧路	7月7日、8日	法改正・報酬改定を踏まえた行政報告と事例報告、事業所視察	常勤2名
3	常勤職員研修	7月10日、11日	市内の他B型事業所運営の理解 施設外実習での支援体験	常勤3名
4	清掃技術研修	7月19日	利用者指導のための清掃技能研修	常勤3名
5	サービス管理責任者 基礎研修	7月31日	サービス管理責任者 資格取得	常勤1名
6	障がい者就労支援力 向上研修会	8月21日	「障がい者就労支援力」について 考える	常勤1名
7	福祉職員向け現任研修	9月15日	ファシリテーション、プレゼン テーション研修	常勤1名
8	サービス管理責任者 更新研修	10月4日	サービス管理責任者 資格更新	常勤1名
9	県外事業所視察	11月9日	就労支援センターウィズダム、 Bridge（福岡）視察と意見交換	常勤1名
10	就労移行支援事業所在り方セ ミナー	11月10日	厚生労働省による行政説明、就労 移行運営サービス改善セミナー	常勤1名
11	サービス管理責任者 補足研修	1月17日	サービス管理責任者 研修	常勤1名
12	意思決定支援研修	1月18日	「あらためて知る、意思決定支援」 ～正しく理解し現場で生かそう～	常勤1名
13	職員指導の基本姿勢について 学ぶ	2月17日	新人指導力強化、コーチング	常勤1名
14	令和5年度 社会福祉基礎研修 （学び直し編）	2月20日	援助関係の原則や意思決定支援等	常勤1名
15	甲種防火管理新規講習	3月5日、6日	防火管理責任者講習	常勤1名

⑥ 地域貢献

(ア) 地域の福祉機関や特別支援学校等からの施設体験実習受け入れ

施設利用の検討材料とするために、地域の特別支援学校や福祉機関から施設の体験実習を多く受け入れています。施設へ通所し、プログラムを体験することで、安心して通い続けることができる場所なのかどうかを判断してもらえる機会の提供をしています。

近年では、特別支援学校以外のインクルーシブ校などからの実習参加者も増えつつあります。

施設体験実習の受け入れ状況

紹介機関	人数
特別支援学校（最終学年）	17 名
特別支援学校（最終学年以外）	23 名
特別支援学校以外の学校（インクルーシブ校等）	2 名
地域の福祉機関（相談支援センター・区役所等）	2 名
中学校（特別支援教室）※職場体験学習として	4 名
就労アセスメント	5 名
その他	2 名
計	55 名

(イ) 高等部 1～2 年生を対象とした体験を交えた見学会

例年、市内外の学校から施設見学の依頼を多く受けていますが、学校によっては見学だけでなく、簡単な作業体験の機会や、「働くことについて」や「卒業後の就労系福祉サービスにはどのようなものがあるのか」などの講義も交えてほしいなどといった要望もいただきます。

また、生徒が作業室での作業体験をしている間に、保護者を対象として「就職する上で必要なこと」や「家庭による支援」についての講座を実施することで、本人・保護者ともに将来の就職に対するイメージ作りのお手伝いをしました。

体験や講義のある見学会 実施状況

開催日	対象	学年	参加者数
5 月 9・10・11 日	横浜市長二つ橋高等特別支援学校	1 年生	生徒・保護者 20 組
8 月 2 日	川崎市立中央支援学校	2 年生	生徒 15 名
8 月 9 日	神奈川県立中原支援学校本校・分教室	2 年生	生徒・保護者 7 組

8月24日	神奈川県立霧が丘高等学校	1年生	生徒15名
9月13日	神奈川県立高津支援学校分教室	2年生	生徒8名
11月28日	川崎市立中央支援学校	1年生	生徒・保護者18組
12月7・8日	横浜市立矢向中学校	2年生	生徒4名
12月9日	神奈川県私立星槎高等学校	1・2年生	生徒約200名・保護者約120名 (出張進路ガイダンス)
12月12日	神奈川県立高津支援学校分教室	2年生	生徒15名
12月14日	神奈川県立鶴見支援学校本校・分教室		保護者16名
12月19日	川崎市立田島支援学校	1年生	生徒12名
2月19日	川崎市立中央支援学校分教室	1年生	生徒20名
2月20・21・22日	川崎市立田島支援学校	1年生	生徒・保護者13組

(ウ) 大学・行政等からの福祉施設現場実習受け入れ

障害者理解の啓発や専門職の人材育成のため、大学・専門学校等の教育機関からの資格取得のための現場実習や、行政機関等からの施設での体験実習を受け入れています。それぞれの目的に合わせた体験実習のプログラムを提供しています。2022年度より社会福祉の養成カリキュラムに変更があり、実習時間が増加し2カ所以上の事業所等での実習を行うことになり、2023年度は3名の実習生を受け入れました。実習を受け入れることにより、職員の知識や指導力の向上にもつながっています。

福祉施設現場実習生等の受け入れ状況

No	実習生派遣元	実習期間	実習受け入れの目的	人数
1	東洋大学	8月7日～9月13日	社会福祉士国家資格取得のため	1名
2	法政大学	2月2日～2月14日	社会福祉士国家資格取得のため	1名
3	法政大学	2月16日～2月29日	社会福祉士国家資格取得のため	1名

(エ) コミュニケーション・ゼミナール（通称：コミュゼミ）

地域の関係機関（川崎市発達相談支援センター、Bi-zLabo 川崎）と連携を取り、地域の中で、他者とのコミュニケーションや人づきあいに苦手さを感じている人や、施設等に安定して通うことが難しい人などを対象に、日中活動の場の提供を行ってきました。コミュゼミへの参加の必要がなくなった等の理由による参加人数の減少や、コロナ禍での新規参加者が集まらなかったこともあり、2023年9月をもってコミュゼミを終了いたしました。

No	開催日	内容	参加人数
1	4月19日	3月「富士見公園撮影会」での撮影画像の鑑賞会	2名
2	5月18日	テーマトーク「ゴールデンウィークの過ごし方」	2名
3	6月14日	テーマトーク「雨の日の過ごし方」 コミュゼミ最終回の打合せ（調理メニュー検討）	2名
4	7月12日	テーマトーク「夏」 コミュゼミ最終回の打合せ（調理メニュー決め、買い物確認）	3名
5	8月17日	テーマトーク「熱中しているもの」 コミュゼミ最終回に向けた買い出し	3名
6	9月21日	コミュゼミ最終回 調理（餃子・ポップコーン）、パーティー	4名

(オ) 講演等への職員派遣

例年、就労系福祉サービスの実情や、就労へ向けた障害者の育成、就労支援のノウハウなどについて地域の関係機関の要請に応じ職員を派遣し、障害者の就労支援に関する啓発活動に取り組んでいます。

No	開催日	内容	主催	会場
1	8月18日	福祉サービス説明会 ～就労系サービスの概要とオンライン作業見学～	神奈川県立 霧が丘高校	同左
2	8月24 ・25日	企業・教育・福祉の連携 ～キャリア教育の求められる姿とは～	日本職業リハビリ テーション学会	神奈川県立 保健福祉大学
3	9月15 ・29日	特例子会社指導員研修 ～障害の理解と就労支援～	(株)富士通 ハーモニー	同左
4	11月28日	高等部1年生・保護者向け進路学習会 ～働くことを通じて「自立」を支援する～	川崎市立 中央支援学校	同左
5	12月2日	大妻女子大卒業生 障害者雇用及び就労支援に関わる人の集い ～私の職場、私の仕事、私の悩み～	大妻女子大学	同左
6	1月24日	神奈川県障害福祉職員実践報告会 ～就労支援の質と今後の就労支援～	神奈川県知的障害 施設団体連合会	神奈川県社会 福祉センター
7	2月9日	発達障害のある大学生の支援 ～かながわ発達障害学生支援ネットワークの取り組み	発達障害者支援センター 関東ブロック会議	オンライン
8	3月9日	CEF2024(Conference of Employment First) 「一体どうなる!?就労選択支援事業への期待と今後」	CEF 実行委員会	大妻女子大学

(カ) セミナー等の企画・運営

運営法人が事務局を務める「全国就労移行支援事業所連絡協議会」の主催するセミナーの開催や、他団体との共催の地域向けのセミナー開催に向けた企画運営に携わりました。

No	名称	日程	主催	内容
1	課題共有 カンファレンス 2023	5 月 19 日	全国就労移行支援事業 所連絡協議会主催。事務局法人として研修を企画・運営。	衆議院議員会館で開催。厚生労働省による行政説明や、中小企業における障害者雇用の実践等について実践報告とシンポジウム。
2	タウンミーティング in 釧路	7 月 7 日 ・ 8 日	全国就労移行支援事業 所連絡協議会主催。事務局法人として研修を企画・運営。	釧路市内ホテルで開催。厚生労働省による報酬改定の方針性についての行政説明と地方都市の課題について実践報告とシンポジウム。
3	発達障害学生支援 のための意見交換会	10 月 25 日	当法人と社会福祉法人 横浜やまびこの里の共催。	富士通ユニオンビルで開催。発達障害学生を支援している大学関係者との意見交換と、支援機関の実践紹介。
4	就労移行支援事業 在り方セミナー in 福岡	11 月 10 日	全国就労移行支援事業 所連絡協議会主催。事務局法人として研修を企画・運営。	九州産業大学で開催。就労移行支援事業所の安定的な運営とサービスの質の向上に必要な取り組みについて講演。

(キ) 関係機関会議への参加

関係機関からの要請に応じ、障害福祉サービス、障害者雇用等の障害者支援に関する諸会議へ参加し、情報収集や意見交換をしています。

No	会議名	日程	主催	主な内容
1	障施協 定例全体会 ・ 総務企画会	4 月 21 日 5 月 26 日 8 月 23 日 10 月 27 日	川崎市障害施設 事業協会	川崎市内障害施設間や川崎市との情報交換、研修の開催、川崎市への要望書提出
2	虐待防止・ 身体拘束適正化委員会	6 月 15 日 11 月 27 日	社会福祉法人 横浜やまびこの里	当該法人内事業所のサービス提供上の虐待防止・身体拘束適正化に関する意見交換
3	かわさき障害者等雇用・就労 支援プラットフォーム会議	7 月 10 日 11 月 15 日 3 月 28 日	川崎市	市経済労働局・健康福祉局主導で市内の障害者雇用に関する課題などについて意見交換
4	障害者雇用部会 【D 分会】	10 月 17 日 2 月 20 日	NPO 法人 障害者雇用部会	会員特例子会社等の見学。定着支援に関する課題共有と整理
5	サザンネットワーク	2 月 16 日	川崎南部 就労援助センター	川崎南部地域の就労系福祉サービス事業所等との連携会議

⑥ 2023 年度 新たな取り組み

(ア) 福祉サービス第三者評価の受審

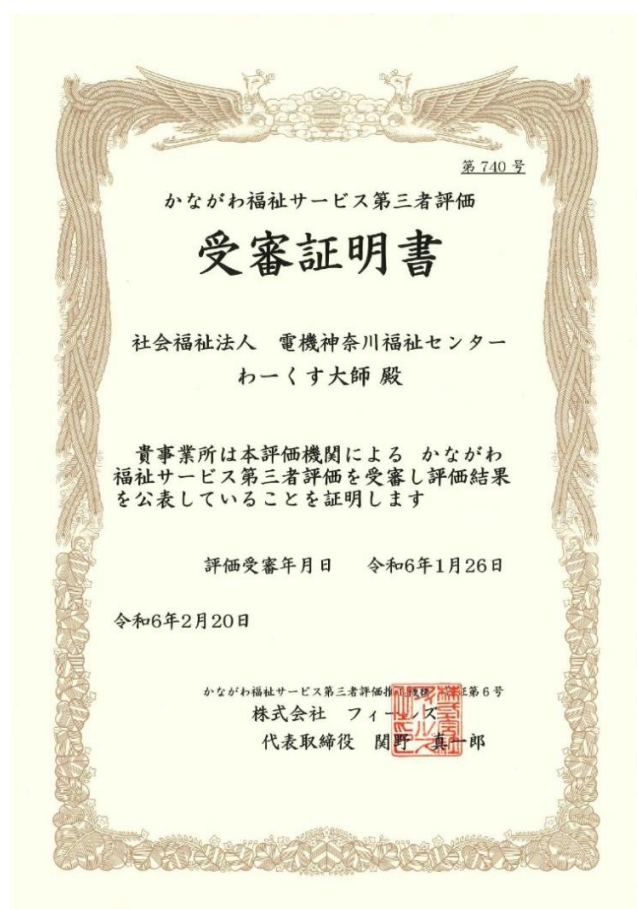
福祉サービス第三者評価は、福祉サービス事業所がサービスの質の向上を目指し、公正・中立な第三者機関が調査し、事業者の提供する福祉サービスを専門的かつ客観的な立場から総合的に評価し、その結果を公表するものです。

行政が行う監査とは異なり、利用者や職員へのアンケートや、事業所職員によるサービス提供の振り返りなどから、サービスの質をより向上させるための気づきを得る機会となり、わーくす大師でも 2016 年に実施以来、2 回目の実施となりました。

定期的にこれらの第三者評価を受審することで、サービスの質の向上を図っていきます。

なお、評価結果については、以下のホームページから閲覧することが可能です。

リンク先	URL
かながわ福祉サービス第三者評価推進機構	https://www.knsyk.jp/service/hyoka
独立行政法人福祉医療機構（wam-net）	https://www.wam.go.jp/wamappl/oc06/003hyoka/hyokanri2.nsf/aHyokaTop?OpenAgent
（福）電機神奈川福祉センター ホームページ 情報開示ページ	https://www.denkikanagawa.or.jp/disclosure/index.html



(イ) 公開見学会の開催

全国的には就労移行支援事業所の事業所数は減少傾向にありますが、川崎や横浜などの都市部では、就労移行支援事業所の数はいまだに増加傾向にあり、利用者の獲得の競争はますます厳しくなっています。また、令和4年度は、新卒学生の新規利用が3名にとどまるなど、過去にないほど新規利用の少ない年でした。

ご利用者から選ばれる事業になるため、事業所としてのサービスの質の向上だけでなく、わーくす大師のことを知っていただくための広報の取り組みが必要となっていました。

これらの状況から、特別支援学校やインクルーシブ校を主な対象として公開見学会を年間11回開催し、延べ71名の方々にご参加いただきました。参加者には高等部1・2年生の参加も多く、令和6年度の新卒新規利用に直接つながらないケースもありましたが、学校の先生方への広報の効果があったためか、令和6年4月には、就労移行支援事業で新卒新規利用者を9名迎え入れることができました。

日時		対象	本人	家族	教員
7月24日	AM	本人・保護者	3	3	1
	PM	本人・保護者	2	2	
7月25日	AM	教員・支援者			6
	PM	教員・支援者			4
7月26日	AM	本人・保護者	3	3	
7月27日	AM	本人・保護者	4	5	
7月28日	AM	教員・支援者			8
	PM	教員・支援者			2
12月26日	AM	本人・保護者	3	4	
3月26日	AM	本人・保護者	3	4	1
	PM	本人・保護者	4	6	
計			22	27	22

Ⅲ. 2024 年度事業計画

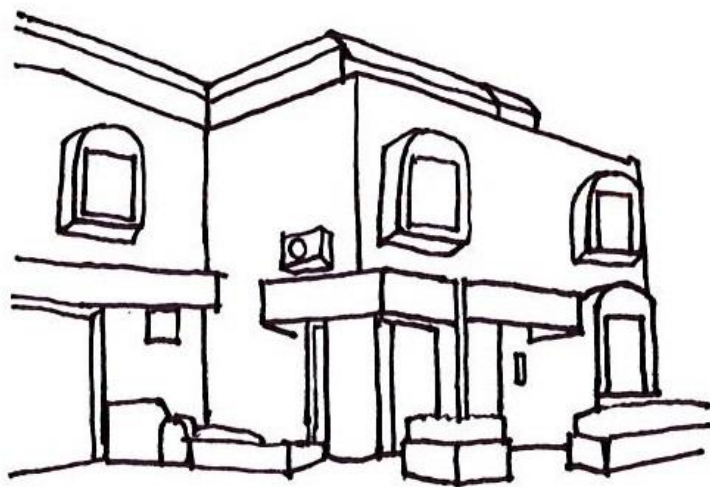
1. 2024 年度事業計画

重点目標	① 前年度に実施した福祉サービス第三者評価の受審結果も踏まえ、施設サービス内容等の検証や、サービスの「強み」を分析し、新規利用者獲得に向けた取り組みへの活用を検討します。 ② 事業所が発行する文書や規程等を検証し、事業所運営のコンプライアンスの向上に向けた取り組みを進めます。
1. 就労移行支援事業 (20 名定員)	① 年間 10 名以上の就労者を輩出します。(上半期 4 名：下半期 6 名) ② 年間の新規利用者数 10 名以上を目標として掲げ、年間就労者以上の利用者獲得を目指します。 ③ 年間を通じた新規利用者の獲得に向けて、特別支援校等も含めさまざまな関係機関への施設の「強み」をアピールするための幅広い営業活動を行います。 ④ 施設外実習の機会をより多く提供できるようにし、就職に向けた利用者のモチベーションづくりと、的確なジョブマッチングに向けたアセスメントとして活用します。
2. 就労継続支援事業 B 型 (20 名定員)	① 年間 1 名以上の就労者を目指します。 ② 一日あたり平均利用者数 20 名を目指します。 ③ 平均月額 30,000 円を超える工賃が継続して支払えるよう、施設内作業の売上上昇に向けた作業の見直しだけでなく、施設外実習にも積極的に取り組みます。 ④ モデル的に試行する、B 型からの就労コースについて課題を整理し、次年度以降の本格運用に向けて準備を進めます。 ⑤ 体力維持向上を目指して導入した運動プログラムについて、川崎市南部リハビリテーションセンター南部地域支援室と連携を続け、今後の継続の方向性を検討します。
3. 就労定着支援事業	① 就労定着率（基本報酬算定基準）90%以上を目指します。 ② 支援職員の入れ替わりもある中で、新規利用の際のタイムリーな契約の案内や、利用開始後のサービス提供に漏れが発生しないような仕組みづくりに取り組みます。 ③ 同窓会や、ほっとスポット kawasaki を計画的に開催し、サービスの質の向上に努めます。 ④ 年々増加し続ける定着支援事業終了後の支援について、今後の在り方について、法人内の他事業所とも情報交換し検討します。
4. 運営全体	① 作業室並びに施設外実習における災害ゼロと、安全衛生活動の推進を図ります。 ② 2023 年の障害者総合支援法の改正で創設される、就労選択支援事業の制度理解を深め、具体的な事業開始の可能性と具体的な運営の新方法について検討します。 ③ 施設の工賃規程について、労働者性が含まれないような支給基準等を改めて検討し、改定を目指します。 ④ 川崎周辺地域の法人内事業所（中部就労援助センター、ウィング・ビート、港北はびねす工房）との連携を強化し、協力関係を構築します。 ⑤ 職員育成計画を見直し、中途採用職員や他部署から異動してきた職員へも対応できるものへとブラッシュアップします。また職員の外部研修への参加についても計画的な実施を目指します。 ⑥ 定着支援事業終了後の支援要員の配置や、新規採用者を受け入れる可能性の高い、規模の大きめな事業所としての適正な人材配置について、常勤・非常勤のバランスも含めて検討します。 ⑦ 施設のこれまでの修繕の経過を調査し、次年度以降策定を検討している修繕計画の基礎づくりを進めます。

わーくす大師 2023 年度事業報告

発 行 日	2024 年 7 月
発 行 責 任 者	施設長 小川 卓
連 絡 先	わーくす大師 〒210-0812 川崎市川崎区東門前 1-11-6 TEL : 044-277-5444 Email : daishi@denkikanagawa.or.jp

無断での転写・転載を禁止します



画：菅野太陽